

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第51期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野上 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	940,460	976,107	1,012,200	1,067,612	1,166,599
経常利益	(百万円)	68,008	73,511	79,031	86,337	91,126
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	40,033	43,648	51,324	52,271	56,303
包括利益	(百万円)	38,789	49,679	57,097	50,315	57,233
純資産額	(百万円)	374,872	404,818	456,036	524,372	660,145
総資産額	(百万円)	3,317,862	3,579,882	3,755,127	4,086,513	5,608,556
1株当たり純資産額	(円)	3,033.61	3,360.27	3,750.35	4,039.68	4,543.43
1株当たり当期純利益	(円)	379.34	413.51	486.09	494.93	524.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	378.51	412.36	484.53	493.03	522.57
自己資本比率	(%)	9.6	9.9	10.5	10.4	9.9
自己資本利益率	(%)	13.1	12.9	13.7	12.7	11.5
株価収益率	(倍)	11.01	9.17	13.56	9.73	6.45
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	136,618	670	26,428	59,154	50,664
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,072	30,071	107,908	123,947	315,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	155,770	27,500	81,649	189,035	523,062
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	91,762	85,730	86,449	89,727	250,096
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,124 (2,802)	5,430 (2,853)	6,035 (3,288)	7,016 (4,556)	7,365 (5,339)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	518,830	480,165	482,859	444,028	464,248
経常利益 (百万円)	43,701	41,112	45,067	44,350	41,385
当期純利益 (百万円)	29,784	29,034	31,462	29,802	24,046
資本金 (百万円)	34,231	34,231	34,231	34,231	81,129
発行済株式総数 (千株)	106,624	106,624	106,624	106,624	123,028
純資産額 (百万円)	243,763	264,700	288,015	301,842	393,519
総資産額 (百万円)	2,288,107	2,306,297	2,378,727	2,574,410	3,060,618
1株当たり純資産額 (円)	2,302.93	2,498.71	2,716.39	2,842.58	3,206.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (35.00)	100.00 (47.00)	114.00 (52.00)	124.00 (61.00)	136.00 (67.00)
1株当たり当期純利益 (円)	282.23	275.06	297.98	282.18	224.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	281.61	274.30	297.02	281.10	223.19
自己資本比率 (%)	10.6	11.4	12.1	11.7	12.8
自己資本利益率 (%)	12.8	11.5	11.4	10.2	7.0
株価収益率 (倍)	14.79	13.78	22.12	17.06	15.10
配当性向 (%)	28.3	36.4	38.3	43.9	60.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,021 (75)	1,032 (79)	1,016 (69)	989 (62)	927 (58)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	116.4 (89.2)	108.6 (102.3)	188.3 (118.5)	143.2 (112.5)	107.8 (101.8)
最高株価 (円)	4,670	4,155	6,640	7,500	6,020
最低株価 (円)	3,295	3,610	3,635	4,310	2,870

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1969年7月	伊藤忠商事株式会社・株式会社第一銀行(現、株式会社みずほ銀行)・日本生命保険相互会社・朝日生命保険相互会社の4社の共同出資により、資本金500百万円でセンチュリー・リーシング・システム株式会社を設立。
1985年4月	当社自動車リース部門を分離し、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠燃料株式会社(現、伊藤忠エネクス株式会社)、大成火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)とセンチュリー・オート・リース株式会社(現、日本カーソリューションズ株式会社)を設立。
2003年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2005年10月	センチュリー・オート・リース株式会社がエヌ・ティ・ティ・オートリース株式会社と対等合併し、商号を日本カーソリューションズ株式会社に変更。
2006年10月	伊藤忠(中国)集団有限公司との共同出資により中国上海市に盛世利(中国)租賃有限公司(現、東瑞盛世利融資租賃有限公司)を設立。
2009年4月	東京リース株式会社と合併し、商号を東京センチュリーリース株式会社に変更。
2010年7月	株式会社IHIファイナンスサポートの株式66.5%を取得。
2011年2月	インドネシアに現地法人PT. Century Tokyo Leasing Indonesiaを設立。
2012年8月	京セラ株式会社と太陽光発電事業会社である京セラTCLソーラー合同会社を設立。
2012年12月	GA Telesis, LLCへの出資を行い、持分法適用関連会社化。
2013年6月	ニッポンレンタカーサービス株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
2013年6月	中国でのファクタリング業務を行う東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司を設立。
2013年10月	日本カーソリューションズ株式会社と東京オートリース株式会社が合併(合併後の所有割合は59.5%)。日本カーソリューションズ株式会社を連結子会社化。
2013年10月	アイルランドに航空機ファイナンス事業を行うTC Aviation Capital Ireland Ltd.を設立。
2014年5月	持分法適用関連会社であったタイ現地法人のTISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.を連結子会社化。
2014年10月	米国金融大手・リース会社であるCIT Group Inc.と、航空機リース事業を行う合併会社、TC-CIT Aviation Ireland Ltd及びTC-CIT Aviation U.S., Inc.を設立。
2014年12月	フィリピン大手銀行のBank of the Philippine Islandsのリース子会社であるBPI Leasing Corporation(現、BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation)へ出資し、持分法適用関連会社化。
2015年3月	タイの現地販売金融会社であるHitachi Construction Machinery Leasing (Thailand) Co., LTD.(現、HTC Leasing Company Ltd)へ出資し、連結子会社化。また、インドネシアの現地販売金融会社であるP.T.Hitachi Construction Machinery Finance Indonesia(現、PT. Hexa Finance Indonesia)へ出資し、持分法適用関連会社化。
2015年3月	米国の大手独立系リース会社、CSI Leasing, Inc.の株式35%を取得し、持分法適用関連会社化。
2015年4月	株式会社オリエントコーポレーションと物品販売会社との提携リース事業を専門とする合併会社株式会社オリコビジネスリースを設立。
2016年6月	持分法適用関連会社であったCSI Leasing, Inc.の株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年6月	日土地アセットマネジメント株式会社へ出資し、持分法適用関連会社化。
2016年10月	商号を東京センチュリー株式会社に変更。
2017年3月	連結子会社である、TC-CIT Aviation Ireland Ltd(現、TC Skyward Aviation Ireland Ltd)及びTC-CIT Aviation U.S., Inc.(現、TC Skyward Aviation U.S., Inc.)の株式を追加取得し、完全子会社化。
2017年3月	中国最大手冷凍空調機器メーカーグループである大連冰山集団有限公司と主にベンダー・ファイナンスを行う合併会社、大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司(持分法適用関連会社)を設立。
2017年8月	中国でのリース事業等を行う瑞盛宝融資租賃(上海)有限公司を設立。
2017年12月	米国の大手航空機リース会社、Aviation Capital Group LLCの持分20%を取得し、持分法適用関連会社化。
2018年7月	神鋼不動産株式会社の株式70%を取得し、連結子会社化。
2018年10月	ビープラッツ株式会社の株式を合計21.7%取得し、持分法適用関連会社化。
2019年3月	株式会社アマダリースの株式60%を取得し、連結子会社化。
2019年7月	伊藤忠商事株式会社の100%子会社であった伊藤忠建機株式会社の株式50%を取得し、持分法適用関連会社化。社名を伊藤忠TC建機株式会社へ変更。
2019年12月	持分法適用関連会社であったAviation Capital Group LLCの株式を追加取得し、完全子会社化。
2020年2月	日本電信電話株式会社と資本業務提携契約を締結。
2020年2月	日本電信電話株式会社、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。

3 【事業の内容】

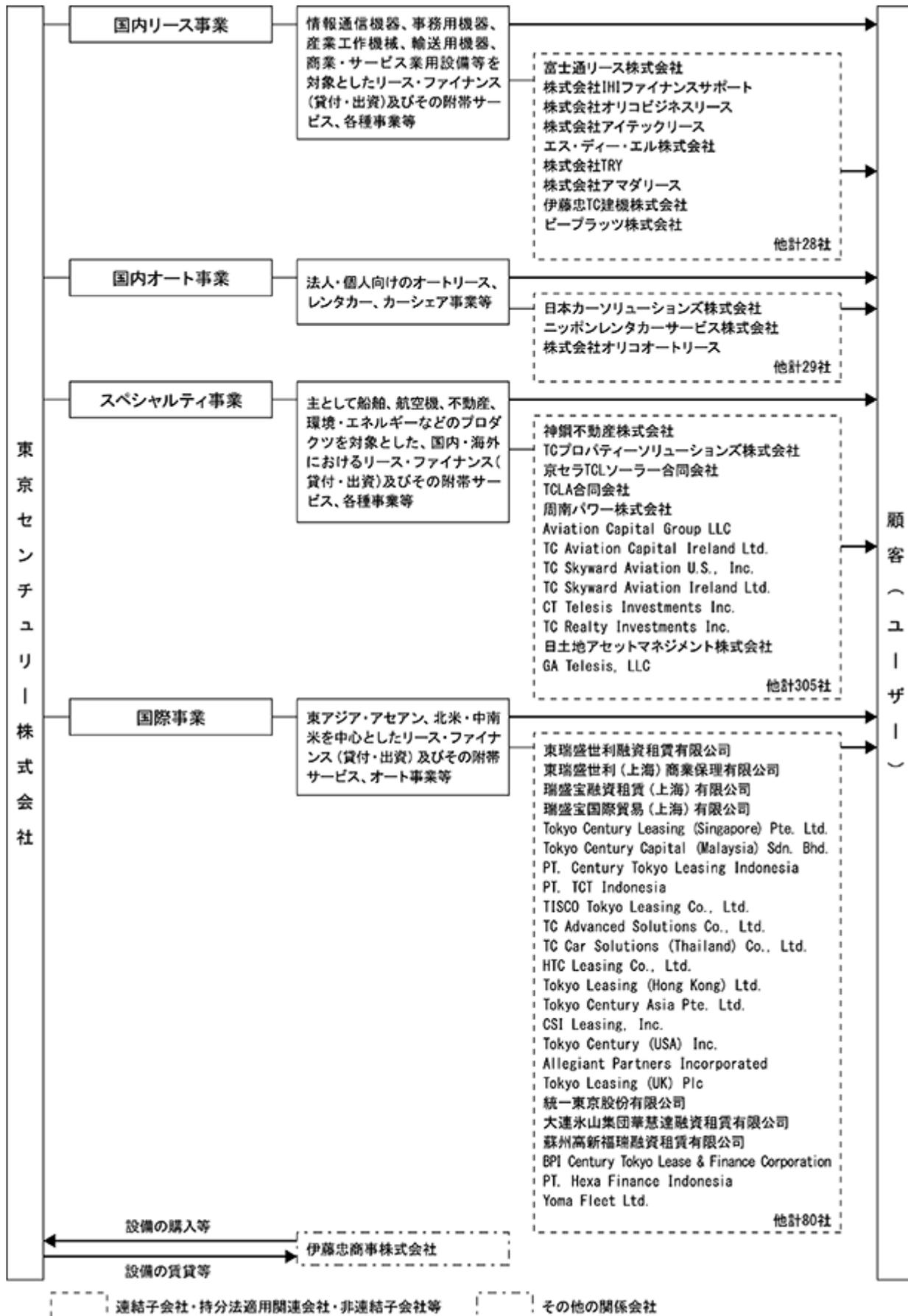
当社グループは、当社、子会社406社及び関連会社39社で構成され、国内リース事業、国内オート事業、スペシャルティ事業、及び国際事業を行っております。前記の他にその他の関係会社1社(伊藤忠商事株式会社)があります。

なお、当社グループは、2019年5月9日開催の当社取締役会で採択された、「第四次中期経営計画」において、事業ポートフォリオの変化等を踏まえた経営管理手法の見直しを実施し、報告セグメントの区分を、従来の「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」及び「その他の事業」から、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」に変更しております。

- (1) 国内リース事業.....情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (2) 国内オート事業.....法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業...船舶、航空機、不動産、環境・エネルギーなどのプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (4) 国際事業.....東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

当社グループの当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、下記の報告セグメントに含まれないその他事業（損害保険代理店業、事務受託事業）を営む連結子会社が3社あります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(連結子会社) 日本カーソリューションズ株式 会社(注)6	東京都 千代田区	1,181	自動車リース業	(所有) 59.5%	賃貸借取引等 役員の兼任2名
ニッポンレンタカーサービス株 式会社	東京都 千代田区	720	レンタカー業	88.6%	賃貸借取引等 事業資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社オリコオートリース (注)3	東京都 台東区	240	自動車リース業	50.0%	事業資金の貸付等 役員の兼任2名
富士通リース株式会社 (注)6	東京都 千代田区	1,000	総合リース業	80.0%	賃貸借取引等 役員の兼任2名
株式会社IHIファイナンスサ ポート	東京都 千代田区	200	総合リース業・金融 業	66.5%	賃貸借取引等 事業資金の貸付 役員の兼任2名
株式会社オリコビジネスリース (注)3	東京都 台東区	240	総合リース業	50.0%	賃貸借取引等 事業資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社アイテックリース	東京都 渋谷区	20	総合リース業	85.1%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
エス・ディー・エル株式会社	東京都 港区	100	総合リース業	100.0%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
株式会社TRY	神奈川県 座間市	50	中古パソコン等リ ファービッシュ業	80.0%	リース満了・中途解約 物件等の売却 役員の兼任2名
株式会社アマダリース	神奈川県 伊勢原市	300	金属加工機械器具 リース業	60.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
神鋼不動産株式会社	兵庫県 神戸市	3,037	不動産業	70.0%	事業資金の貸付 役員の兼任2名
TCプロパティソリューション ズ株式会社	東京都 千代田区	100	不動産管理業	100.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
TCエージェンシー株式会社	東京都 千代田区	10	保険代理店業・住宅 つなぎ立替払業	100.0%	事業資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名
TCビジネスサービス株式会社	東京都 台東区	20	事務受託業	100.0%	事務の委託 役員の兼任1名
TCビジネス・エキスパーツ株式 会社	東京都 千代田区	10	検査業務受託業	100.0%	検査業務の委託 役員の兼任2名
京セラTCLソーラー合同会社	東京都 千代田区	10	売電業	81.0%	賃貸借取引等
TCLA合同会社	東京都 千代田区	100	リース業	100.0%	事業資金の貸付
周南パワー株式会社	山口県 周南市	50	売電業	60.0%	事業資金の貸付
東瑞盛世利融資租賃有限公司	中国	US \$ 47百万	総合リース業	80.0%	事業資金の貸付 債務保証(予約含む) 役員の兼任1名
東瑞盛世利(上海)商業保理有 限公司	中国	RMB 250百万	ファクタリング業	100.0%	債務保証(予約含む) 役員の兼任1名
瑞盛宝融資租賃(上海)有限公 司	中国	US \$ 30百万	総合リース業	100.0%	
瑞盛宝国際貿易(上海)有限公 司	中国	RMB 2百万	販売業	100.0%	
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	S \$ 19百万	総合リース業	100.0%	債務保証(予約含む)
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.(注)1	マレーシア	RM 86百万	総合リース業	100.0% (9.5%)	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
PT. Century Tokyo Leasing Indonesia	インドネシア	IDR 300,000百万	総合リース業	85.0%	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
PT. TCT Indonesia(注)1	インドネシア	US \$ 2百万	購買・販売・輸出入 代理業	100.0% (0.5%)	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
TISCO Tokyo LeasingCo., Ltd. (注)3	タイ	THB 60百万	総合リース業	49.0%	債務保証(予約含む)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
TC Advanced Solutions Co., Ltd.(注)1	タイ	THB 2百万	総合ファイナンス業	59.0% (10.0%)	債務保証(予約含む)
TC Car Solutions(Thailand) Co., Ltd.(注)1	タイ	THB 600百万	自動車リース業	99.9% (50.9%)	債務保証(予約含む)
HTC Leasing Co., Ltd.(注)1	タイ	THB 100百万	建設機械ファイナンス業	70.0% (51.0%)	
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	中国	HK \$ 13百万	総合リース業	100.0%	債務保証(予約含む) 資金の借入
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.(注)2	シンガポール	US \$ 152百万	投資業	100.0%	
CSI Leasing, Inc.	米国	US \$ 52百万	総合リース業	100.0%	債務保証(予約含む)
Tokyo Century (USA) Inc.	米国	US \$ 26百万	総合リース業	100.0%	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
Allegiant Partners Incorporated(注)1	米国	US \$ 10百万	リース業・ファイナンス業	100.0% (100.0%)	
Aviation Capital Group LLC(注)1、(注)2、(注)5	米国	-	航空機リース業	100.0% (100.0%)	役員の兼任1名
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	アイルランド	EUR 80千	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
TC Skyward Aviation U.S., Inc.(注)2	米国	US \$ 3,901百万	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.(注)2	アイルランド	US \$ 193百万	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
CT Telesis Investments Inc.(注)2	米国	US \$ 88百万	投資業	100.0%	
TC Realty Investments Inc.(注)2	米国	US \$ 380百万	不動産投資業	100.0%	事業資金の貸付
Tokyo Leasing (UK) Plc	英国	STG 6百万	総合リース業	100.0%	
その他244社					
(持分法適用関連会社)					
伊藤忠TC建機株式会社	東京都中央区	2,300	建設機械等の販売及びレンタル業	50.0%	債務保証 役員の兼任2名
ビーブラッツ株式会社(注)4	東京都千代田区	492	サブスクリプション業	32.5%	役員の兼任1名
日土地アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	80	不動産運用業	30.0%	
統一東京股份有限公司	台湾	NT \$ 588百万	総合リース業	49.0%	
大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司	中国	RMB 170百万	総合リース業	40.0%	
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司(注)1	中国	RMB 300百万	総合リース業	20.0% (20.0%)	
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン	PHP 80百万	総合リース業	49.0%	
PT. Hexa Finance Indonesia	インドネシア	IDR 300,000百万	建設機械ファイナンス業	20.0%	
Yoma Fleet Ltd.(注)1	ミャンマー	US \$ 39百万	自動車リース業・カーシェアリング業	20.0% (20.0%)	
GA Telesis, LLC(注)1、(注)5	米国	-	航空機部品販売業	49.2% (49.2%)	
その他25社					
(その他の関係会社)					
伊藤忠商事株式会社(注)4	東京都港区	253,448	総合商社	(被所有) 25.8%	賃貸借取引等

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接保有であります。

2. Tokyo Century Asia Pte. Ltd.、Aviation Capital Group LLC、TC Skyward Aviation U.S., Inc.、TC Skyward Aviation Ireland Ltd.、CT Telesis Investments Inc.及びTC Realty Investments Inc.は、特定子会社であります。

3. 株式会社オリコオートリース、株式会社オリコビジネスリース、TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.については、議決権の保有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

4. 伊藤忠商事株式会社及びビープラッツ株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
5. 資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
6. 日本カーソリューションズ株式会社及び富士通リース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	日本カーソリューションズ 株式会社	富士通リース株式会社
(1) 売上高	198,153百万円	121,647百万円
(2) 経常利益	11,200百万円	3,816百万円
(3) 当期純利益	7,989百万円	2,621百万円
(4) 純資産額	66,907百万円	51,445百万円
(5) 総資産額	425,474百万円	339,512百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内リース事業	703 (122)
国内オート事業	3,578 (3,678)
スペシャルティ事業	1,079 (1,488)
国際事業	1,742 (6)
その他の事業	63 (23)
全社(共通)	200 (22)
合計	7,365 (5,339)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りです。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が349人増加しておりますが、主としてAviation Capital Group LLCを連結子会社化したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
927(58)	43.0	16.9	8,473,000

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内リース事業	488 (32)
国内オート事業	9 (0)
スペシャルティ事業	180 (3)
国際事業	50 (1)
全社(共通)	200 (22)
合計	927 (58)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りです。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1992年4月に結成されたC L S 社員組合と1979年3月に結成された東京リース従業員組合が発展的に解散し、2010年11月1日付で新たに東京センチュリーリース社員組合(2016年10月に東京センチュリー社員組合と改称)を発足しております。上部団体等他団体との関係はなく、2020年3月31日現在の組合員数は912名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念及び経営方針を以下のとおり定め、社会に対する企業責任を積極的に果たしてまいります。

『経営理念』

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。」

<経営方針>

- ・お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
- ・新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上に努めます。
- ・多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
- ・企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立すべく、2020年度を初年度とする「新・第四次中期経営計画」(3ヵ年)を策定いたしました。「金融機能を持つ事業会社」として、環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、信頼されるサービス・事業パートナーを目指してまいります。

<基本方針>

1. 「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立
2. 環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、良質かつ強固な事業ポートフォリオを構築
3. 中長期的な企業価値向上を支える経営基盤の確立

<目標とする経営指標>

	新・第四次中期経営計画目標 (2022年度計画)
経常利益	1,300億円
親会社株主に帰属する当期純利益	800億円
自己資本比率	12%
ROE	12%

< 経営戦略 >

1. 営業基盤強化

(1) 国内リース事業分野

「リースビジネスのバリューアップとデジタルトランスフォーメーションへの適応」

- ・リースビジネスのバリューアップと共創ビジネスの加速
- ・デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生
- ・循環型経済社会に貢献するビジネスの拡大・強化
- ・資産効率の更なる向上
- ・ビジネススタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化

(2) 国内オート事業分野

「変革の時代を好機ととらえ、『一步先行く』オートサービスへの挑戦」

- ・圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上
- ・事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進
- ・新しい時代に向けた革新的取組みの実施
- ・事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化

(3) スペシャルティ事業分野

「『専門性』と『発想力』で事業のさらなる洗練を指向」

- ・パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化
- ・環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓
- ・グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築
- ・買収先のPMIとガバナンスの確立

(4) 国際事業分野

「デジタルエコノミー拡大とモビリティ革命への対応」

- ・アライアンス戦略による優良企業との協働
- ・フィンテック・オート関連事業の拡大・深化

2. 経営基盤強化

(1) 連結経営の強化

- ・グローバルベースでの連結経営管理の高度化
- ・SDGs・ESG対応強化に資するサステナビリティ経営の実践
- ・各事業分野の自立経営に資する運営体制実現に向けた継続検討
- ・クリエイティブな発想での新ビジネス創出

(2) 財務基盤の充実と強化

- ・資金調達の安定性
- ・流動性対策の強化
- ・外貨調達力の拡充
- ・ALM管理体制の高度化

(3) 多様性を重視した人材開発と働き方改革への取組み

- ・多様性のある人材の確保（各事業分野・業務ラインに求められる有能人材）
- ・グローバル人材の育成
- ・事業分野特性と働き方改革に対応した人事諸施策の見直し
- ・従業員エンゲージメントの向上

(4) デジタル技術活用によるビジネス変革の推進

- ・デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化
- ・デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し
- ・デジタル変革の推進に向けた体制整備

(5) リスクマネジメント態勢の高度化

- ・事業投資等リスクプロファイル多様化に対応するリスク管理の強化
- ・経営資源の効率的配分を目指したリスクコントロール・フレームワークの構築
- ・情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の社会的要請への対応

(6) ガバナンスの強化

- ・企業価値向上に資するマネジメント体制の強化
- ・グループガバナンスの強化
- ・取締役会の実効性向上への取組み強化

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方、消費税率の引き上げに伴う一時的な景気後退や、米中貿易摩擦、中国経済減速懸念等の海外経済の不確実性、加えて世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

国内リース事業

国内リース事業を取り巻く環境は、会計基準変更等により従来型リースビジネスマーケットは縮小傾向にあり、異業種を含めた競合他社との競争が激化しております。

このような状況下、基盤となるリースビジネスのソリューション・サービス機能を拡充しバリューアップに努めるとともに、有力パートナーと互いの強みを活かした共創ビジネスを拡大させ、飛躍的かつ持続的な成長を目指してまいります。リース・ファイナンス事業の強化・拡充を目指し、NTTグループの金融中核会社であるNTTファイナンス株式会社より、リース・グローバル事業をカーブアウトした新会社に50%出資することを予定しており、成長が期待されるアセットビジネス分野にも対応してまいります。

デジタル分野においては、デジタル技術の革新を背景に、様々な業界において「IoT」等をキーワードとしたビジネスが台頭してきており、デジタルトランスフォーメーションの潮流に対応すべく、新たな事業ドメインの創生に取り組んでまいります。収益性、資産効率の更なる向上という観点から、収益性の高いノンアセットビジネスの拡大や債権流動化等を活用した高採算アセットへの入替えに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、新規契約高減少による収益減少、取引先の業績不振等に伴う不良債権発生増加が見込まれますが、各種補助金等を活用した営業施策推進により、業績への影響極小化に努めてまいります。

国内オート事業

国内オート事業を取り巻く環境は、自動車の技術革新や利用手法の多様化が進み「100年に一度の変革の時代」と言われる大きな変化の時を迎えております。サービス面においても、異業種からの参入やIT技術を活用した新たなビジネスの台頭など、競争が厳しくなっております。

このような状況下、質の高いサービスの提供により収益の拡大を図る方針を掲げ、事業運営を進めております。法人向けオートリース事業においては、メンテナンスや車両管理の高度化等の差別化を進めることにより、個人向けオートリース事業においては「所有から利用へ」といった意識の浸透が進んだことにより、リース契約は増加傾向となっております。レンタカー事業においては、イベントやインバウンド増加に伴う需要増を取り込むことにより、売上を大きく拡大しております。

「新・第四次中期経営計画」においては、これまでの高品質のサービス追求に加え、新たな発想のもと付加価値の高いビジネスを創出することにより、変革の時代を乗り越えていく方針としております。

新型コロナウイルス感染症拡大により、日本国内においても様々な行動の自粛が求められております。そのため、社会の移動需要が大きく減退しており、レンタカー事業を中心に影響が出ております。新型コロナウイルス感染症の拡大の程度や収束時期を現時点において正確に予想することが困難な状況ではありますが、業績への影響の極小化に努めてまいります。

また、財務面におきましては、当連結会計年度において、国内初の個人向けオートリース債権の流動化を実施いたしました。今後も引き続き資金調達の多様化を進め、安定した財務基盤の確立に努めてまいります。

スペシャルティ事業

スペシャルティ事業を取り巻く環境は、世界規模での政治・経済の不確実性の高まりと変化のスピードの上昇、及び市場におけるESG・SDGs重視の流れを受け、大きく変容しております。

このような状況下、パートナー企業との協業によるシナジー創出・リスク極小化を推進し、かつ社会的意義が深く付加価値の高いビジネス創出を目指してきた成果として、2019年度には米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCの完全子会社化による航空機ビジネスのバリューチェーン強化、Advantage Partnersグループとの戦略的提携による「事業承継ニーズ」、「カーブアウトニーズ」等への対応、ANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパの開発によるホテル事業を通じた地方創生、NTTアノードエナジー株式会社との環境・エネルギー事業に関する協業の検討による環境問題の解決に向けた取り組み等を進めてまいりました。

また、ビジネス領域の拡大に伴い、リスク・アセット管理の観点から行うポートフォリオコントロール、パートナー企業との協業推進に伴うガバナンス管理、組織・人事制度のグローバル・スタンダード化と人材開発を課題と認識し、解決に向けた取り組みに努めてまいります。

近時では新型コロナウイルス感染症拡大への対応が重要課題となっており、特に影響の大きい航空業界では、エアラインが厳しい状況に置かれております。当社は業界及び顧客動向を注視し、支払い猶予等、事態の安定に必要な措置を柔軟に講じ、新型コロナウイルス感染症収束後のビジネス展開及び新たな収益機会の創出に努めてまいります。

ビジネス全般において、より優良な資産を積み上げ、リスク・リターンを見極めた事業活動を進めるとともに、パートナー企業、お客さまとの関係を一層深めることで社会的要請に応え、持続可能な社会の実現に引き続き貢献してまいります。

国際事業

国際事業を取り巻く環境は、デジタル技術の進化が産業構造に劇的な変革をもたらし、5GやIoT関連投資の増加及び情報セキュリティニーズの高まりが顕著となっております。

このような状況下、世界30カ国以上に広がるグローバル拠点網と各国優良企業とのアライアンスを生かして、事業基盤の拡大と深化に取り組んでまいります。IT機器におけるFMV(Fair market value)リースやリース満了後のITADサービス(コンプライアンスに準拠したIT資産の適切な処分)等のライフサイクルマネジメント事業やフィンテック・デジタルファイナンス事業拡大への取り組みを継続して進めます。また、国内オート事業から展開したグローバルベースでの自動車ファイナンス・サービス事業へも注力し、モビリティ革命への対応に取り組んでまいります。

世界的な環境意識の高まりに対して、地球温暖化対策や日本メーカーの低炭素技術の拡大サポート、パートナー国の経済発展に貢献できるJCM(二国間クレジット制度)事業を推進いたします。当社は日本の金融・サービス企業としては唯一のJCM代表事業者として、2020年3月までに6つのCO2排出削減プロジェクトが環境省に採択されました。今後も同事業を推進し、循環型経済社会の発展に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、グローバル経済において不確実性が増しております。経済成長率の鈍化、為替・金利の急激な変動等注視すべき課題はございますが、リスクマネジメントに細心の注意を払い、差別化された商品・サービスを提供するソリューションプロバイダーを目指し、社員のプロフェッショナル化、海外ビジネスを担う人材の確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループはリスクを把握し、管理する体制を構築しておりますが、詳細について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 2 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係)」をご参照ください。

(特に重要なリスク)

(1) アセットリスク

当社グループは2009年4月の合併以降、ファイナンス・リース、貸付等の金融を主軸としたビジネスからの変革に注力し、航空機、オート、不動産等モノの付加価値に着目したオペレーティング・リースやアセット投資の拡充を図ってきております。次の10年に向けた強固な事業基盤を確立すべく、その取り組みの一つとして、当連結会計年度に米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCを完全子会社とするなど、ポートフォリオ全体に占めるアセットビジネスの比率は高まっております。当社グループが保有する航空機について、流動性の高い平均機齢の若いナローボディ機が中心で、満了時期を分散するなど、アセットリスクを考慮したポートフォリオを構築しております。また、アセット価値の変動リスクについて、他のリスク同様に統計的手法でVAR(最大想定損失額)を連結ベースで計量するなど定期的にモニタリングをしております。しかしながら、グローバル経済の大幅な悪化などが起因し、航空機、不動産マーケットに急激な変化等が生じた場合、対象資産の収益性の低下等により、資産価値が大幅に下落し、減損損失等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資リスク

戦略的提携、企業買収、出資に関わるリスク

当社グループは、リース・金融といった分野に留まらずに、国内外のパートナー企業と共に事業性ビジネスを展開するための戦略的提携や企業買収、出資を行っております。2019年にAviation Capital Group LLCの完全子会社化、2018年に神鋼不動産株式会社の子会社化(70%取得)、2016年にCSI Leasing, Inc.の完全子会社化など営業基盤の拡大を図ってきました。このような戦略的提携や企業買収、出資に関し、法制度の変更や競争の激化、金融環境の変化などにより、戦略的提携の解消ならびにそれに伴うサービスが提供できなくなる可能性や、戦略的提携、企業買収、出資が期待どおりの効果を生まず、減損損失、評価損、持分法投資損失等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券価格変動リスク

当社グループは、取引企業との関係強化や営業投資目的の観点から、上場・非上場有価証券を保有しております。当社グループでは、純投資目的以外の目的である投資株式について、個々の取引関係等に依りて定期的に保有適否の見直しを行い、また営業投資目的の有価証券は定期的に価格変動等のモニタリングを実施しておりますが、今後の価格の変動等により、評価損等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループが取り扱っているリース、割賦、貸付取引は、与信先に対し比較的長期間にわたり、信用を供与する取引であります。個別案件取組に際しては、与信業務規範に則り、取引の相手方、案件の内容、物件価値等を総合的に評価したうえでその可否を判断しております。また、内部格付制度にもとづく1社与信ガイドラインの運用やカントリーエクスポージャー管理などポートフォリオ全体として与信が集中しないよう信用リスクをコントロールし、リスクの極小化に努めております。しかしながら、今後の景気動向、取引先の信用状況の悪化等により、不良債権が増加した場合、貸倒費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループが取扱っているリース・割賦取引において、リース料等は物件購入代金のほか、契約時の金利水準等を基準として設定され、契約期間中のリース料等は原則として変動いたしません。一方、リース・割賦取引の物件購入資金の原価である資金原価(金融費用)は、長期固定の資金調達のほかに変動金利による調達もあるため、この部分については市場金利の変動により影響を受けます。当社グループではALM(資産・負債総合管理)分析に基づきこれらの金利変動に関するリスクを厳重に管理し、必要に応じてリスクヘッジを行っております。しかしながら、市場金利が急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替変動リスク

当社の海外における連結子会社・持分法適用関連会社の収益や費用については期中平均相場により円貨に換算しており、為替相場の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外事業に対する投資についても、為替の変動による株主資本の毀損リスクや、期間損益の減少リスクが存在し、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク（資金調達）

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入れによる間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。資金調達の多様化、金融機関からのコミットメントライン及び当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した調達バランスや手元流動性の調整などによって、流動性リスクに対応しておりますが、金融市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化など、調達環境の変化によっては資金調達の制約や業績に影響を与える可能性があります。

(その他重要なリスク)

(6) 民間設備投資動向の変動によるリスク

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるもののほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。当社グループは、金融を主軸としたリースからモノの付加価値を高める金融・サービスに注力する姿勢を強く打ち出し、パートナー企業との協業による事業性ビジネスの拡大を中心に、事業領域の大幅な拡大を進めておりますが、今後民間設備投資額が大きく減少し、リース設備投資額も大きく減少した場合は、タイムラグはありますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループでは、海外における事業展開や投資を積極的に進めており、これらの国や地域における法令や規制の変更や、政治・経済・社会情勢の変化により生じる予期せぬ事態等により、当社グループの事業展開や投資が順調に展開できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業を展開しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 予測不能な事象によるリスク

当社グループは、地震、風水害、火災、及び人為的な大規模災害や感染症等の予測不能な事象による危機に備え、事業継続計画（BCP）に関する対応を定めておりますが、予想外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク、情報セキュリティリスク

営業関係、契約管理、資産管理、統計業務等広範囲にわたって活用しているコンピュータシステムについて、不測の事態による停止、誤作動、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入などが発生した場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは個人情報を含む顧客情報や内部情報を有しており、ISO27001規格に基づく人的・技術的な管理・教育、サイバーセキュリティ対策や各種訓練等を実施しておりますが、仮に重要な情報が当社グループまたは外部委託先から漏えいした場合、損害賠償やレピュテーションの毀損等により損失を被る可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループは、「金融機能を持つ事業会社」として、国内外で事業の多角化を進めています。各種事業の競争力を維持・強化していくために、有能な人材の安定的な確保・育成に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

上記リスクの他、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、法令や社会規範が順守されなかった場合に社会的信用の失墜に繋がるコンプライアンスリスク、レピュテーションリスクなどがあります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大が影響を与える主な事業等のリスク)

新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでのグローバル化の加速化を逆行させ、人・モノの動きを遮断し、急速に消費及び生産活動の落ち込みを生じさせるなど、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼし、当社グループの事業等リスクを高める要因となっております。

上記(1)から(12)の事業等のリスクのうち、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、当社グループの業績に特に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクは以下の通りとなります。

・アセットリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けることが想定される、航空機リース事業、レンタカー事業について、需要の減少が長期化し、収益性の低下により、資産価値が著しく下落した場合には、減損損失、追加的な

費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・戦略的提携、企業買収、出資に関わるリスク

新型コロナウイルス感染症の長期化により、買収対象子会社・関連会社の業績が計画通りに伸長せず、当初認識したのれん及び無形資産の効果が期待どおりに実現しない場合には、のれん及び無形資産の減損損失の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・信用リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けることが想定される、運輸業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業等の特定業種を中心に、企業の信用状況の悪化が長期化し、新たな不良債権が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの事業の取組状況、財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況、並びに営業取引の状況の概要（以下「経営成績等」）は次のとおりであります。

事業の取組状況

（営業基盤の強化）

〔次の10年に向けた取組み〕

- ・日本電信電話株式会社（以下「NTT」）と、資本業務提携契約を締結いたしました。資本業務提携の第一弾として、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、NTTグループにおける金融中核会社であるNTTファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTT、NTTファイナンス株式会社及び当社の3社による合併会社とすることといたしました。当社が有する金融・サービスソリューションノウハウ及びその提供能力と、NTTグループが有する信用力・研究開発力、NTTファイナンス株式会社が培ってきたリース事業のケイパビリティとを融合させることにより、新会社の企業価値を向上させるとともに、NTTグループが今後注力する成長分野の実現・展開などに資する新たなソリューションを提供し、NTTグループの資産の有効活用にも取り組んでまいります。また、NTTとは、現在、グローバル、不動産、環境・エネルギーといった成長分野において、具体的な検討を開始しておりますが、デジタル化・IoT等の他の成長分野においても、アセットビジネスの共同展開等の協業可能性について、検討を進めてまいります。
- ・当社連結子会社TC Skyward Aviation U.S., Inc.の持分法適用関連会社である、米国大手航空機リース会社 Aviation Capital Group LLCの残り75.5%の持分を米国大手生命保険会社であるPacific Life Insurance Companyより取得し、完全子会社といたしました。航空機オペレーティング・リース事業のフルプラットフォームを擁するAviation Capital Group LLCを完全子会社化することにより、当社持分法適用関連会社で、航空機部品・サービス事業を展開するGA Telesis, LLC及びエンジンリースを手掛けるGateway Engine Leasing, LLCとあわせ、航空機ビジネスにおけるバリューチェーンの入口から出口までを当社グループが一気通貫で対応することが可能となります。新造機体と中古機体、中古パーツのビジネスをつなげることで、バリューチェーンの最大化を図るとともに、それぞれの航空機ビジネスにおけるシナジーを高めて、航空機マーケット全体の成長を取り込んでいくことで、航空機ビジネス市場における当社のプレゼンスを一層高めてまいります。

〔国内リース事業分野〕

- ・伊藤忠商事株式会社の100%子会社である伊藤忠建機株式会社の発行済株式総数の50%を取得し、当社の持分法適用関連会社とするとともに、伊藤忠TC建機株式会社に社名を変更いたしました。当社が持つITソリューションやサブスクリプションプラットフォームと、伊藤忠TC建機株式会社が長年の事業を通じて築いてきた顧客基盤を掛け合わせることで、建機ユーザーの課題やニーズに対して、先進的なサービスの提供が可能となります。建機ユーザーの事業ライフサイクル（購入～使用～売却）において、販売・レンタルのみならず、ソフトウェアやサービス、ファイナンス等のあらゆるニーズにワンストップで対応する次世代型総合ソリューション企業を目指してまいります。
- ・JFEエンジニアリング株式会社と、収益基盤強化に資する新たな事業フィールドの創出を目指し、共同投資ピークル「一般社団法人 J&TC Frontier」を設立いたしました。本共同投資ピークルを活用し、低炭素社会や社会インフラ整備への貢献、技術革新に対応した新技術創出、持続可能な資源利用への対応など、新しいビジネスモデルや社会課題の解決に貢献する新しい価値を創造してまいります。

〔国内オート事業分野〕

- ・当社連結子会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社のグループ会社であるニッポンレンタカーインターナショナル株式会社は、世界最大かつ革新的なモビリティ・プロバイダーであるエンタープライズ・ホールディングスと、国内外におけるカーレンタルサービスの拡充を目指し、パートナーシップを締結いたしました。国内のお客様の海外でのレンタカー需要、また海外のお客様の日本国内でのレンタカー需要に対し、エンタープライズ・ホールディングスと相互に連携し、対応してまいります。
- ・当社連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社とエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社は、

「『業務代行 AI』による業務効率化」にて、公益社団法人企業情報化協会主催の2019年度「IT賞」をオートリース業界において初めて受賞いたしました。

- ・当社連結子会社である株式会社オリコオートリースは、バランスシートのスリム化とともに、資金調達の様相を目的として、国内初の個人向けオートリース債権流動化により、資金調達額121億円を実行いたしました。

〔スペシャルティ事業分野〕

- ・日本のPEファンド業界におけるリーディング・カンパニーであるAdvantage Partnersグループとのパートナーシップ強化を目的として、Advantage Partners (H.K.) Limitedと戦略的提携に係る契約を締結し、発行済普通株式の14.9%を取得するとともに、Advantage Partners (H.K.) Limitedが実施するエクイティファイナンスを引受けることといたしました。本提携により、当社の幅広い顧客基盤、金融ノウハウ・専門性と、Advantage Partnersグループのネットワーク、ハンズオン型の企業価値向上のノウハウ・専門性を融合させ、新たな収益基盤の拡大と、競争力を有するビジネスモデルを構築することにより、投資先企業の成長・発展への取り組みを通じて、社会課題の解決への貢献を積極的に推進してまいります。
- ・NTTグループの保有するICT技術・直流給電技術を活用したスマートエネルギー事業を推進するNTTアノードエナジー株式会社と、環境・エネルギー分野におけるアセットビジネスの共同展開等の協業可能性について検討を開始いたしました。当社とNTTグループがこれまで培ってきた環境・エネルギー分野に関するそれぞれの知見を活かしてシナジー効果を発揮し、環境問題等の社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指してまいります。

〔国際事業分野〕

- ・環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センターが募集した「2019年度二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism:JCM) 資金支援事業のうち設備補助事業」において、代表事業者として当社が応募した「フィリピン/配電会社と連携した18MW太陽光発電プロジェクト」が採択されました。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国において、JCM事業に積極的に参画してまいります。
- ・当社連結子会社であるTokyo Century(USA) Inc. は、米国の独立系リース・ファイナンス会社Allegiant Partners Incorporatedの株式の100%を取得し、完全子会社といたしました。Allegiant Partners Incorporatedは、米国西海岸に拠点を構える、中小型トラックや樹木整備機器を中心に取り扱う独立系リース・ファイナンス会社で、米国東海岸に拠点を構え、中小型トラックを対象とした小口ファイナンスに強みを有するTokyo Century(USA) Inc. とビジネスの親和性も高く、地域補完、顧客ベースの共有によるビジネスの相互紹介、クロスセルによる営業力強化などのシナジー効果が期待できます。当社とAllegiant Partners Incorporatedがこれまでに培ってきたノウハウを融合させることにより、更なるマーケットプレゼンスの向上を図るとともに、当社グループの米国事業の成長を加速させてまいります。

（経営基盤の強化）

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・NTT及び伊藤忠商事株式会社を割当先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行いました。これまで営業取引の実行・M&A等を通じた国内外における事業の拡大・成長を積極的に実施してまいりましたが、本第三者割当増資により調達した資金により、自己資本の拡充を図り、財務基盤の充実と強化を進めると共に、NTT及び伊藤忠商事株式会社等の戦略的パートナーとの協業を進め、「新・第四次中期経営計画」に沿って、強固な事業基盤の確立に向けた成長投資等を進めることにより、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・障がい者の更なる雇用促進を図るための新たな取り組みとして、農場長と農園スタッフ計8名を雇用し、「TCわくはび農園」を開園いたしました。当社は、今後も障がい者雇用体制の整備・強化を推進するとともに、多様な社員が活躍できる職場環境作りに取り組んでまいります。
- ・経済産業省が東京証券取引所と共同で実施する「準なでしこ2020」に、2019年に引き続き2年連続で選定されました。当社は、経営方針の一つにダイバーシティの推進を掲げ、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進に向けた数値目標を定めることにより、課題・目標を明確にし、採用、育成、登用と両立支援など様々な施策に取り組んでいます。

財政状態及び経営成績の状況

業績につきましては、Aviation Capital Group LLCの連結子会社化や2018年7月に投資した神鋼不動産株式会社の業績が通期にわたり寄与するなどスペシャルティ事業の堅調な推移に加えて、国内オート事業グループ各社の業容拡大の寄与などにより、売上高は前期比989億86百万円（9.3%）増加し1兆1,665億99百万円、営業利益は同106億25百万円（13.7%）増加し883億46百万円、経常利益は前期比47億89百万円（5.5%）増加し911億26百万円となりました。また、法人税等は前期比29億22百万円（10.7%）増加し302億84百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は同15億34百万円（22.6%）増加し83億27百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比40億32百万円（7.7%）増加し563億3百万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前期末比1兆5,220億42百万円（37.2%）増加し5兆6,085億56百万円となりました。負債合計は、前期末比1兆3,862億69百万円（38.9%）増加し4兆9,484億11百万円となりました。資産及び負債が増加した主な要因は、Aviation Capital Group LLCの連結子会社化であります。純資産合計は、前期末比1,357億72百万円（25.9%）増加し6,601億45百万円となりました。主な要因は、NTT及び伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資の実施及び期間利益の蓄積による利益剰余金の増加であります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.5ポイント低下し9.9%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

当連結会計年度より、報告セグメントを「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」及び「その他の事業」から、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

また、セグメント資産についても、従来の営業資産から、営業資産及び各セグメントに帰属する持分法適用関連会社への投資額並びにのれん等の合計額に変更しております。

なお、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

（国内リース事業）

売上高は前期比114億60百万円（2.2%）減少し5,035億92百万円、セグメント利益は同4億77百万円（1.7%）増加し281億84百万円となりました。主な増益要因は、持分法適用関連会社の減損処理に伴う損失を計上したものの、情報通信機器を中心としたリース収益が好調であったこと及び、有力パートナー企業と設立した合弁会社の利益増加に伴うものであります。セグメント資産残高は前期末比982億63百万円（7.2%）増加し1兆4,710億97百万円となりました。

（国内オート事業）

売上高は前期比216億84百万円（6.6%）増加し3,507億73百万円、セグメント利益は同20億44百万円（10.3%）増加し219億28百万円となりました。主な増益要因は、国内初の個人向けオートリースの債権流動化に伴う譲渡益の発生及び国内オート事業グループ各社の業容拡大に伴うものであります。セグメント資産残高は前期末比385億43百万円（6.5%）増加し6,312億14百万円となりました。

（スペシャルティ事業）

売上高は前期比800億68百万円（57.8%）増加し2,185億42百万円、セグメント利益は同54億90百万円（14.1%）増加し444億49百万円となりました。主な増益要因は、米国大手航空機リース会社であるAviation Capital Group LLCの連結子会社化や2018年7月に連結子会社化した神鋼不動産株式会社の業績が通期にわたり寄与したことであります。セグメント資産残高はAviation Capital Group LLC連結子会社化の影響により前期末比1兆54億82百万円（88.0%）増加し2兆1,478億81百万円となりました。

（国際事業）

売上高は前期比90億49百万円（10.7%）増加し933億53百万円、セグメント利益は同3億57百万円（4.8%）増加し77億38百万円となりました。主な増益要因は東アジア・アセアンでの大口顧客の貸倒引当金計上があったものの、米国のIT機器を中心としたリース子会社CSI Leasing, Inc.の事業が年間を通じて堅調に推移したことであります。セグメント資産残高は前期末比23億29百万円（0.5%）減少し5,105億78百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	59,154	50,664	8,489
投資活動キャッシュ・フロー	123,947	315,177	191,229
財務活動キャッシュ・フロー	189,035	523,062	334,026
現金・現金同等物期末残高	89,727	250,096	160,368

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、賃貸資産減価償却費が1,409億30百万円、賃貸資産除却損及び売却原価が1,218億55百万円、税金等調整前当期純利益が949億16百万円となったこと等に対し、賃貸資産の取得による支出が2,970億28百万円、リース債権及びリース投資資産の増減額による支出が960億85百万円となったこと等により、506億64百万円の支出(前連結会計年度は591億54百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入が49億74百万円となったこと等に対し、Aviation Capital Group LLCの連結子会社などの連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2,872億31百万円、投資有価証券の取得による支出が228億29百万円となったこと等により、3,151億77百万円の支出(前連結会計年度は1,239億47百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、長期借入金の返済による支出が5,207億46百万円、社債の償還による支出が1,219億10百万円、コマーシャル・ペーパーの純増減額による支出が899億64百万円となったこと等に対し、長期借入れによる収入が1兆1,467億62百万円、株式の発行による収入が937億96百万円、社債の発行による収入が676億36百万円となったこと等により、5,230億62百万円の収入(前連結会計年度は1,890億35百万円の収入)となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比1,603億68百万円増加し2,500億96百万円となりました。

営業取引の状況

連結会計年度におけるセグメント資産残高、セグメント売上高及びセグメント利益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. セグメント資産残高

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース事業	1,372,833	1,471,097	98,263	7.2
	国内オート事業	592,670	631,214	38,543	6.5
	スペシャルティ事業	1,142,398	2,147,881	1,005,482	88.0
	国際事業	512,908	510,578	2,329	0.5
	報告セグメント計	3,620,811	4,760,772	1,139,960	31.5
その他		10,107	12,201	2,093	20.7
合計		3,630,919	4,772,973	1,142,054	31.5
連結財務諸表との調整額		455,594	835,582	379,988	-
連結財務諸表上の資産合計		4,086,513	5,608,556	1,522,042	37.2

b. セグメント売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース事業	515,052	503,592	11,460	2.2
	国内オート事業	329,088	350,773	21,684	6.6
	スペシャルティ事業	138,474	218,542	80,068	57.8
	国際事業	84,303	93,353	9,049	10.7
	報告セグメント計	1,066,919	1,166,261	99,342	9.3
その他		692	337	355	51.3
連結財務諸表上の売上高		1,067,612	1,166,599	98,986	9.3

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

c. セグメント利益

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース事業	27,706	28,184	477	1.7
	国内オート事業	19,883	21,928	2,044	10.3
	スペシャルティ事業	38,959	44,449	5,490	14.1
	国際事業	7,381	7,738	357	4.8
	報告セグメント計	93,932	102,301	8,369	8.9
その他		234	320	86	36.8
合計		94,166	102,621	8,455	9.0
連結財務諸表との調整額		7,828	11,495	3,666	-
連結財務諸表上の経常利益		86,337	91,126	4,789	5.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2019年度から2021年度までの「第四次中期経営計画」において策定した基本方針及び経営戦略にもとづき、「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立などに注力してきました。

なお、当社グループの当連結会計年度における具体的な取り組みは、「(1)経営成績等の状況の概要 事業の取組状況」に記載のとおりであります。

また、2019年12月のAviation Capital Group LLCの完全子会社化に続き、2020年2月のNTTとの資本業務締結契約等を踏まえ、「第四次中期経営計画」を1年で終了し、2020年度を初年度とする「新・第四次中期経営計画」(3カ年)を策定いたしました。

(経営成績及び財政状態)

当社グループの重要な経営指標である経常利益は前期比48億円(5.5%)増加し911億円となり、2009年の当社合併以来、11期連続過去最高益を達成いたしました。

セグメント別の経常利益(セグメント利益)及びROAについて分析した結果は以下のとおりであります。

(単位 億円)

セグメントの名称	経常利益(セグメント利益)			ROA		
	2019年3月期	2020年3月期	前期比	2019年3月期	2020年3月期	前期比
国内リース事業	277	282	5	2.0%	2.0%	0.0pt
国内オート事業	199	219	20	3.6%	3.6%	0.0pt
スペシャルティ事業	390	444	55	3.7%	2.7%	-1.0pt
国際事業	74	77	4	1.5%	1.5%	0.0pt

* ROA: 経常利益/(前期末セグメント資産+当期末セグメント資産)/2)

【国内リース事業】

国内リース事業の経常利益は前期比5億円(1.7%)増加し、282億円となりました。また、ROAは前期と変わらず2.0%となりました。国内リースマーケットはリース会計基準変更等によるマーケットの縮小及び低金利の長期化等により、収益性が厳しい環境ではありますが、有力パートナーとの共創ビジネス、各種提案型営業の推進に加え、事務の合理化等により収益性の向上を進めてきました。

当連結会計年度の業績は持分法適用関連会社の株価低下に伴う減損損失を計上したものの、株式会社アマダホールディングス、伊藤忠商事株式会社等の有力パートナーとの共同事業が収益貢献を果たし、経常利益は増益を確保いたしました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は軽微であります。

【国内オート事業】

国内オート事業の経常利益は前期比20億円(10.3%)増加し、219億円となりました。また、ROAは前期と変わらず3.6%となりました。海外向け中古車マーケットは低迷しておりますが、レンタカー市場におけるイベントやインバウンド増加に伴う需要増を取り組むことによる売上が増加したこと、個人向けオートリース市場において、所有から利用への意識が浸透し、取扱高の増加に伴う収益が増加したこと及び国内初となる個人向けオートリース債権流動化に伴う譲渡益の計上が増益の要因であります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている運輸業等の取引先に対する債権に対して、貸倒費用を計上しております。

【スペシャルティ事業】

スペシャルティ事業の経常利益は前期比55億円(14.1%)増加し、444億円となりました。また、ROAは前期比1.0pt低下の2.7%となりました。

Aviation Capital Group LLCを連結子会社化し、第4四半期から子会社として利益が反映され、その効果も含め航空機事業の利益が拡大したこと、不動産事業におけるキャピタルゲインの増加、神鋼不動産株式会社の連結業績が年間にわたり寄与したことなどが増益の要因であります。

ROAは1.0pt低下しているものの、この主因はAviation Capital Group LLCの連結化による影響であります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けているエアラインに対する債権に対して、貸倒費用を計上しております。

【国際事業】

国際事業の経常利益は前期比4億円(4.8%)増加し、77億円となりました。また、ROAは前期と変わらず

1.5%となりました。アジア・アセアン地域において、非日系取引に係る貸倒費用が増加したものの、グローバルに事業を展開する子会社CSI Leasing, Inc.が連結子会社化以降最高益更新を継続するなど業績が伸長し、増益を確保いたしました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は軽微であります。

特別利益について、投資有価証券評価損21億円計上したものの、投資有価証券の縮減も進め、投資有価証券売却益45億円計上するとともに、Aviation Capital Group LLCの連結子会社化に伴う段階取得に係る差益を19億円計上し、特別損益合計で38億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比40億円（7.7%）増加し563億円となりました。ROEは前期末に比べ、1.2ポイント低下し11.5%となりましたが、9期連続して過去最高益を達成いたしました。

当社グループは、合併以降、ファイナンス・リース、貸付等の金融を主軸としたビジネスからの変革に注力し、航空機、オート、不動産等モノの価値に着目した事業を拡充してきましたが、当連結会計年度の業績の伸長に大きく反映されております。

財政状態はAviation Capital Group LLCの連結子会社化など成長事業への投資を積極的に推進した結果、当連結会計年度末の資産合計は、前期末比1兆5,220億円（37.2%）増加し5兆6,086億円となり、負債合計は、前期末比1兆3,863億円（38.9%）増加し4兆9,484億円、有利子負債は、前期末比1兆2,370億円（40.7%）増加し4兆2,782億円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.5ポイント低下し9.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、スペシャルティ事業分野におけるAviation Capital Group LLCの完全子会社化、国内リース事業分野における伊藤忠建機株式会社の持分法適用関連会社化（50%出資）、国際事業分野におけるAllegiant Partners Incorporatedの完全子会社化のための株式取得資金などにより投資活動によるキャッシュ・フローが3,152億円の支出となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、オペレーティング・リースを中心に収益の源泉となる営業資産を積み増したことなどにより、507億円の支出になるなど、各事業分野の営業基盤強化に向けた成長事業への投資を実行しました。

この成長事業への投資に必要な資金は主として長期借入金など長期の有利子負債により調達を行いました。また、当連結会計年度において資本業務提携契約を締結したNTT及び伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資により938億円調達いたしました。また、財務基盤の充実と強化を進めるとともに、強固な事業基盤の確立に向けた成長事業への投資を進めるためであります。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは5,231億円の収入となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比1,604億円（178.7%）増加し2,501億円となりました。第三者割当増資により調達した資金について、2020年7月に支出予定のNTT・TCリース株式会社の株式取得資金（600億円を予定）など、その一部が未使用であることが増加した要因の一つであります。

（資金調達の基本方針）

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応しつつ調達先の分散や調達手段の多様化を図ることで、資金コストの低減及び調達の安定性を高めることを基本方針としております。また、ALM(資産・負債総合管理)の実施により、市場リスクについて多面的な分析を行い、各種リスクを適切にコントロールしております。

（資金調達の方法）

当社グループの資金調達は、国内外の金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、ユーロ・メディアム・ターム・ノート、リース債権流動化といった資本市場からの調達による直接調達で構成されております。

当連結会計年度末において、間接調達は、前期末比6,875億円（38.4%）増加し2兆4,783億円となりました。これは、Aviation Capital Group LLCの完全子会社化に要する株式取得資金を金融機関からの借入金で調達したことに加え、調達資金の長期化を推進するため、コマーシャル・ペーパーから長期借入金への切り替えを進めているためであります。

直接調達は、前期末比5,495億円（43.9%）増加し1兆7,999億円となりました。Aviation Capital Group LLCの調達の大半が社債によるためであります。

この結果、当連結会計年度末の長期調達比率は67.6%となり、前期末に比べて15.9ポイント上昇しました。

(流動性の確保)

当社グループは、流動性を確保するため取引金融機関123行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は、前期末に比べて2,496億円増額の1兆7,339億円、借入未実行残高は1兆2,235億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

(資本政策と株主還元方針)

「新・第四次中期経営計画」において最適資本構成を踏まえたバランスシートマネジメントを実施していく方針であります。

2020年2月に第三者割当増資を行い今後の事業成長に必要な資金を調達しましたが、「新・第四次中期経営計画」最終年度に親会社株主に帰属する当期純利益800億円という目標を設定し、EPSを向上させながら株主資本コストを上回るROE12%水準を維持することで、投資家の皆さまのご期待に応えていきます。

そのためにも、成長事業への投資において、適切なリスク運営及びアセットコントロールを踏まえたROA向上策への取り組みの強化を図ります。NTTとの間で締結した資本業務提携の第一弾としてリース・ファイナンス事業を手掛ける合併会社であるNTT・TCリース株式会社への出資のほか同グループと不動産、環境・エネルギー事業、グローバル事業等において協業ビジネスなどを推進し、成長分野に資金の配分をしていきます。

資金調達について、内部資金の活用に加え、外部格付の維持・向上させるなど安定的な財務基盤を支える資金調達力を強化しながら有利子負債による調達を進めていきます。

株主還元について、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本とし、成長事業への投資と財務基盤の強化とのバランスを確保しつつ、配当性向の向上を引き続き図ってまいります。「新・第四次中期経営計画」最終年度に配当性向30%を目指しております。

経営上の目標の達成状況

当社グループは、「新・第四次中期経営計画」における経営指標として、利益項目だけでなく、安定的な財務基盤を支える資金調達力を強化するため、引き続き自己資本比率を経営指標として採用するとともに、株主資本コストを上回る資本効率を重視していることから、引き続きROEを経営指標として採用しております。

当連結会計年度において、連結経常利益911億円、親会社株主に帰属する当期純利益563億円、連結自己資本比率9.9%、連結ROE11.5%となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、航空機リース事業、レンタカー事業等の業績に一時的に悪影響を与えると見込まれますが、「新・第四次中期経営計画」最終年度における2023年3月期の目標の達成に向けて着実に取り組んでまいります。

	2020年3月期 (実績)	2023年3月期 (目標)
連結経常利益	911億円	1,300億円
親会社株主に帰属する当期純利益	563億円	800億円
連結自己資本比率	9.9%	12%
連結ROE	11.5%	12%

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりですが、その中でも特に重要なものは以下のとおりであります。

a. 賃貸資産の減損損失の計上

賃貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、回収可能価額を使用価値と物件の処分価値の見積り額のいずれか高い金額としています。

経営者は、賃貸資産の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、賃貸資産が回収可能な合理的な額として計上されていると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により、回収可能額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて減損損失の追加計上を実施する可能性があります。

b. のれんの減損損失の計上

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年から20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。経営者は、その資産性について、子会社の業績や事業計画等を基に検討を行っており、その検討の内容は合理的であると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により、将来において当初想定した収益力もしくは費用削減効果が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c. 金融商品の時価評価

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては、帳簿価額を時価とみなしております。

当社グループで行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引等)、通貨関連取引(為替予約取引及び通貨スワップ取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

経営者は、金融商品の時価の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変動する可能性があります。この場合には、将来当社グループにおける時価評価額が変動する可能性があります。

d. 貸倒引当金の計上

貸倒引当金は、一般債権(正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権)については貸倒実績率により、破産更生債権等(破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権)については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当社グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

e. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価の見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しております。

ただし、予測不能な前提条件の変化等により回収可能額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて繰延税金資産の取崩し又は追加計上により損益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞と消費の低迷は、地域差はあるものの下半期あたりから徐々に解消するとの仮定に基づき見積りを行っていますが、経済活動の停滞と消費の低迷が想定以上に長期化した場合には、当社グループの財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(4)特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在					
貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	11,499	100.00	902,604	100.00	2.05
合計	11,499	100.00	902,604	100.00	2.05

資金調達内訳

2020年3月31日現在		
借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,607,563	0.63
その他	803,436	0.18
社債・CP	750,936	0.19
合計	2,410,999	0.48
自己資本	387,520	-
資本金・出資額	81,129	-

(注) 当期の貸付債権の譲渡の合計額は、443百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在				
業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	396	15.48	8,610	0.95
建設業	72	2.81	251	0.03
電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.78	43,824	4.86
運輸・通信業	105	4.10	95,726	10.61
卸売・小売業、飲食店	560	21.89	6,007	0.67
金融・保険業	91	3.56	126,755	14.04
不動産業	35	1.37	80,868	8.96
サービス業	798	31.21	500,604	55.45
個人	-	-	-	-
その他	481	18.80	39,954	4.43
合計	2,558	100.00	902,604	100.00

担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	6,499	0.72
うち株式	-	-
債権	3,650	0.40
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	14,500	1.61
財団	-	-
その他	88,487	9.80
計	113,137	12.53
保証	9,568	1.06
無担保	779,898	86.41
合計	902,604	100.00

期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	329	2.86	241,046	26.71
1年超5年以下	9,636	83.80	223,018	24.71
5年超10年以下	1,365	11.87	300,602	33.30
10年超15年以下	61	0.53	100,194	11.10
15年超20年以下	103	0.90	16,674	1.85
20年超25年以下	1	0.01	32	0.00
25年超	4	0.03	21,035	2.33
合計	11,499	100.00	902,604	100.00
一件当たり平均期間				5.43年

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、2019年9月9日開催の取締役会において、当社連結子会社TC Skyward Aviation U.S., Inc.の持分法適用関連会社である、米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCの持分を取得し、完全子会社とすることを決議するとともに、同日付で同社の親会社で米国大手生命保険会社であるPacific Life Insurance Companyと持分譲渡契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づき、必要各国の競争法に係る許認可の取得手続きなどを経て、2019年12月5日に持分取得を完了しております。
- (2) 当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、日本電信電話株式会社（以下「NTT」）と資本業務提携を行うことを決議し、同日付で本資本業務提携に関する契約を締結いたしました。また、同日付で、当社、NTT、及びNTTグループにおける金融中核会社であるNTTファイナンス株式会社は、NTTファイナンス株式会社のリース事業等について、新会社の設立及び運営に関する合弁契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	297,028

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	121,855

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	1,867,080

(3) 設備の新設、除去等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	8,317

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	11,172

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)におけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	82,126

(3) 設備の新設、除去等の計画

当連結会計年度後1年間のその他の営業資産設備投資計画は次のとおりであります。なお、除却については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

区分	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
太陽光発電事業に係る資産	26,660	自己資金、借入金等及び外部からの出資による調達

3 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	国内リース事業 国内オート事業 スペシャルティ事業 国際事業	事務所	301	196	-	498	691 (25)
支店 (大阪府中央区ほか)	国内リース事業	事務所	100	139	60	300	236 (33)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間 1,356百万円であります。
3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()外数で記載しております。
4. リース賃借資産の一部は、連結子会社から賃借しております。

国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品等 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
ニッポンレンタ カーサービス 株式会社	本社・営業店 (東京都千代田 区ほか)	国内オート事業	事務所等	4,718	824	6,342 (85,322)	593	12,479	2,568
日本カーソ リューションズ 株式会社	本社・営業店 (東京都千代田 区ほか)	国内オート事業	事務所	235	16	-	225	476	830
神鋼不動産 株式会社	営業店 (兵庫県神戸市 ほか)	スペシャルティ 事業	事務所等	293	121	71 (423)	14	502	776

- (注) 1. ニッポンレンタカーサービス株式会社の帳簿価額及び土地面積は、同社の2019年12月31日現在の連結決算数値であります。
2. 神鋼不動産株式会社の数値は同社の連結決算数値であります。

在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品等 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
CSI Leasing, Inc.	本社等 (米国ほか)	国際事業	事務所等	1,441	1,357	185 (109,221)	-	2,984	1,247

- (注) 1. CSI Leasing, Inc.の帳簿価額及び土地面積は、同社の2019年12月31日現在の連結決算数値であります。

(3) 設備の新設、除去等の計画

重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,028,320	123,028,320	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数100株)
計	123,028,320	123,028,320	-	-

(注) 2020年2月25日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が16,403,700株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年9月28日	2013年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 20名
新株予約権の数	627個 [608個] (注)1	355個 [342個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 62,700株 [60,800株] (注)1	普通株式 35,500株 [34,200株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年10月16日～ 2042年10月15日	2013年9月25日～ 2043年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,307円 資本組入額 654円 (注)2	発行価格 3,039円 資本組入額 1,520円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2014年9月8日	2015年10月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 20名 当社従業員 7名
新株予約権の数	505個 [483個] (注) 1	517個 [476個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 50,500株 [48,300株] (注) 1	普通株式 51,700株 [47,600株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年9月30日～ 2044年9月29日	2015年10月27日～ 2045年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,717円 資本組入額 1,359円 (注) 2	発行価格 3,806円 資本組入額 1,903円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2016年9月5日	2017年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 17名 当社従業員 7名
新株予約権の数	645個 [593個] (注) 1	639個 [570個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 64,500株 [59,300株] (注) 1	普通株式 63,900株 [57,000株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2016年9月22日～ 2046年9月21日	2017年9月28日～ 2047年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,407円 資本組入額 1,704円 (注) 2	発行価格 4,568円 資本組入額 2,284円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2018年8月6日	2019年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名 当社従業員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役、 執行役員 5名
新株予約権の数	888個 [828個] (注) 1	1,400個 [1,295個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 88,800株 [82,800株] (注) 1	普通株式 140,000株 [129,500株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2018年8月22日～ 2048年8月21日	2019年9月27日～ 2049年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,370円 資本組入額 2,685円 (注) 2	発行価格 4,856円 資本組入額 2,428円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。但し、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。

3. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役ならびに執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3、(注)4または(注)5に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月25日 (注)	16,403	123,028	46,898	81,129	46,898	52,436

(注) 2020年2月25日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が16,403,700株、資本金が46,898,178,300円、資本準備金が46,898,178,300円増加しております。

発行価格 5,718円
資本組入額 2,859円
割当先 日本電信電話株式会社及び伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	26	149	433	12	10,110	10,784	-
所有株式数(単元)	-	265,251	8,018	776,608	118,046	109	61,389	1,229,421	86,220
所有株式数の割合(%)	-	21.58	0.65	63.17	9.60	0.01	4.99	100.00	-

(注) 自己株式984,151株は、「個人その他」に9,841単元、「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,509	25.82
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	15,712	12.87
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,302	10.08
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	10,306	8.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,003	4.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,688	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,716	2.23
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2,286	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	1.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエンテーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.56
計	-	89,654	73.46

(注) 日本電信電話株式会社は、2020年2月25日付の第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、新たに主要株主となっております。なお、当該主要株主の異動については、2020年2月6日付で臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 984,100	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,958,000	1,219,580	同上
単元未満株式	普通株式 86,220	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	123,028,320	-	-
総株主の議決権	-	1,219,580	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	984,100	-	984,100	0.80
計	-	984,100	-	984,100	0.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	559	2,762,050
当期間における取得自己株式	187	678,870

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	25,000	25,000	38,100	38,100
保有自己株式数	984,151	-	946,238	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による減少、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続的な業容の拡大や企業体質の強化に向けた取り組みが企業価値の増大につながるものと考え、それらを実現するために内部留保の充実を図るとともに、株主の皆さまに対しましては、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期初に1株当たり年間134円（中間配当金67円、期末配当金67円）と予想させていただきました。中間配当につきましては、期初の中間配当予想のとおり、1株当たり67円とさせていただきます。また、期末配当につきましては、株主の皆さまに対する利益還元という観点から、期初の期末配当予想に対して1株当たり2円の増配を実施し、1株当たり69円とさせていただきます、年間1株当たり136円（中間配当金67円、期末配当金69円）とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど今後の経営に有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年11月5日 取締役会決議	7,077百万円	67円
2020年6月22日 定時株主総会決議	8,421百万円	69円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

企業価値の最大化には、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境の変化に迅速かつ確かな判断を可能とし、健全で透明性の高い経営体制の実現に取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

当社は経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入しております。なお、執行役員30名のうち、女性1名を登用しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために以下の機関を設置しており、各機関の機能により適正な企業経営が行えるものと判断し、当該ガバナンス体制を採用しております。

会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、取締役14名で構成され、5名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会は当社及び当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、その他経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。2019年度における取締役会は、合計13回開催しております。なお、当社定款の定めにより、取締役の員数は18名以内となっております。

構成員

代表取締役社長野上誠（議長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役（社外）清水啓典、取締役（社外）吉田政雄、取締役（社外）檜垣幸人、取締役（社外）中村明雄、取締役（社外）浅野敏雄、取締役執行役員副社長岡田明彦、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員玉野治、取締役常務執行役員水野誠一、取締役執行役員中川耕、取締役丹波俊人

2020年7月1日付で、大串桂一郎氏が取締役執行役員副社長に就任予定であります。

・監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、4名で構成され、2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は定期的に開催され監査の独立性を確保のうえ、取締役及び執行役員の職務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めております。2019年度における監査役会は、合計11回開催しております。

構成員

常勤監査役（社外）岡田太（議長）、常勤監査役池田裕一郎、常勤監査役天本勝也、監査役（社外）藤枝昌雄

・指名委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とする指名委員会を設置しております。7名で構成され、取締役・監査役候補等の指名等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申しております。2019年度における指名委員会は、合計8回開催しております。

構成員

取締役（社外）清水啓典（委員長）、取締役（社外）吉田政雄、取締役（社外）檜垣幸人、取締役（社外）中村明雄、取締役（社外）浅野敏雄、代表取締役会長浅田俊一、取締役丹波俊人

・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とする報酬委員会を設置しております。7名で構成され、取締役等の報酬制度の設定、方針等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申しております。2019年度における報酬委員会は、合計2回開催しております。

構成員

取締役（社外）吉田政雄（委員長）、取締役（社外）清水啓典、取締役（社外）檜垣幸人、取締役（社外）中村明雄、取締役（社外）浅野敏雄、代表取締役会長浅田俊一、取締役丹波俊人

・経営会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする経営会議を設置しております。本会議は、原則週1回開催しており、業務執行に関する特に重要な事項を審議し、当社グループ全体の意思決定を行っております。

構成員

代表取締役社長野上誠（議長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役執行役員副社長岡田明彦、執行役員副社長中島弘一、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員水野誠一、常務執行役員米津隆史、常務執行役員平崎達也、取締役執行役員中川耕

・案件審査会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする案件審査会議を設置しております。本会議は、原則週1回開催しており、当社及び当社グループ会社における大口の営業取引及び複雑なリスク判断が要求される営業取引について審議を行い、当該取引に対する当社の意思決定を行っております。

構成員

取締役執行役員中川耕（議長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役社長野上誠、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役執行役員副社長岡田明彦、執行役員副社長中島弘一、取締役専務執行役員馬場高一、常務執行役員米津隆史、常務執行役員平崎達也

・ALM委員会

当社は、当社の資産・負債が金利や為替などの変動により被るリスクを把握し、極小化するため、ALM委員会を設置しております。本委員会は、市場リスク、流動性リスク等の管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

代表取締役社長野上誠（委員長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役執行役員副社長岡田明彦、執行役員副社長中島弘一、取締役専務執行役員馬場高一、常務執行役員米津隆史、常務執行役員平崎達也、取締役執行役員中川耕、執行役員田中千弘、財務部長

・総合リスク管理委員会

当社は、当社の直面するあらゆるリスクに対処するため、総合リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、リスク管理体制の構築から各種リスクの計手法などについて審議を行うとともに、当社のリスク状況について定期的に計測し、経営会議に答申しております。

構成員

取締役執行役員中川耕（委員長）、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員玉野治、取締役常務執行役員水野誠一、常務執行役員野村吉夫、常務執行役員米津隆史、常務執行役員平崎達也、執行役員筒井純二、執行役員山崎慎太郎、執行役員田中千弘、監査部長、審査第三部長、リース営業統括部長、オート営業統括部長、国際営業統括部長

・内部統制委員会

当社は、内部統制を有効に機能させるため、内部統制委員会を設置しております。本委員会は、財務報告内部統制の有効性評価や評価範囲など内部統制全般について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

取締役常務執行役員水野誠一（委員長）、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員玉野治、常務執行役員野村吉夫、常務執行役員平崎達也、取締役執行役員中川耕、執行役員筒井純二、執行役員山崎慎太郎、執行役員田中千弘、監査部長、監査部監査室長、監査部内部統制室長、リース営業統括部長、オート営業統括部長、国際営業統括部長

・信用リスク管理委員会

当社は、適切な与信リスクの管理のため、信用リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、当社グループ全体のクレジットポートフォリオや信用リスクの管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

取締役執行役員中川耕（委員長）、取締役専務執行役員馬場高一、常務執行役員平崎達也、執行役員田中千弘、審査第一部長、審査第二部長、審査第三部長、審査第四部長、管理部長

・IT・事務戦略委員会

当社は、システムリスク及び事務リスク等に対処するため、IT・事務戦略委員会を設置しております。本委員会は、当社及び当社グループのIT戦略、IT投資計画、事務体制の企画等に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

代表取締役社長野上誠（委員長）、代表取締役会長浅田俊一、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員玉野治、常務執行役員平崎達也、執行役員筒井純二、IT推進部長、事務統括部長

・サステナビリティ委員会

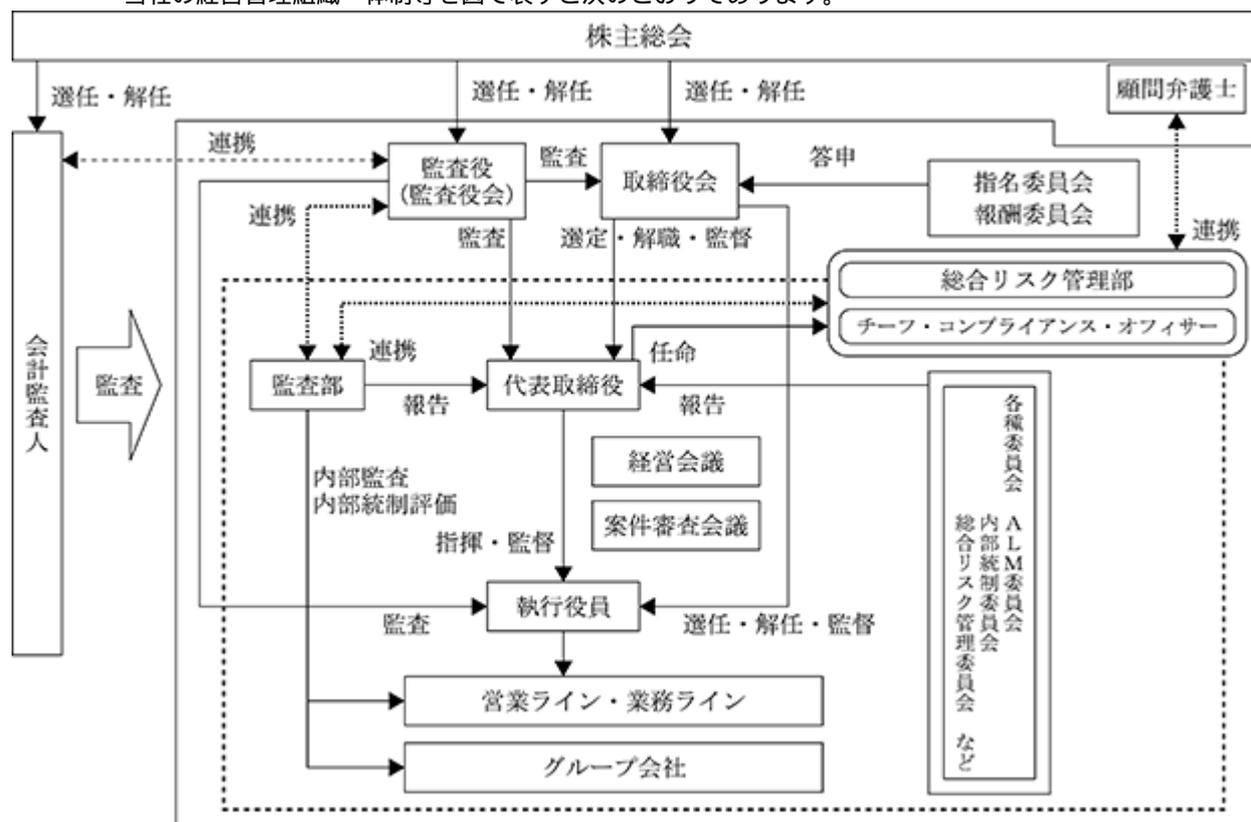
当社は、当社グループの持続可能な企業活動（サステナビリティ）の企画・推進・総括を取り行うため、サステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、サステナビリティの重要事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

取締役専務執行役員馬場高一（委員長）、取締役常務執行役員玉野治、常務執行役員野村吉夫、常務執行役員平崎達也、取締役執行役員中川耕、執行役員筒井純二、執行役員山崎慎太郎、リース営業統括部長、オート営業統括部長、国際営業統括部長、サステナビリティ推進室長

経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を以下のとおり定めております。

『経営理念』

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- () チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- () すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- () コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役および社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- () 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部を独立した組織として設置し、当社およびグループ会社に対し定期的を実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長(経営会議)および取締役会に報告しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役および監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。

取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。

- ()信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ()金利変動、為替変動等の市場リスクおよび資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ()株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。
- ()不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ()情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ()システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
- ()その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に定めております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ()取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ()社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社および主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ()当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示または承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合はその都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ()当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ()当社は、内部統制委員会を原則3ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ()当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。
- ・財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。
このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、
 - ()内部統制委員会の設置
 - ()財務報告の信頼性を確保するための業務運営
 - ()適正な会計処理の実施
 - ()内部統制報告書の開示に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。
- ・監査役の職務を補助する従業員について
当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。
- ・前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配置する従業員の人事異動および考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。
- ・監査役の職務を補助する従業員に対する、監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。
- ・取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、当社およびグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。
 - ()監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に参加し、重要な報告を受ける体制としております。
 - ()相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
 - ()当社およびグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
- ・前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告を行った当社および当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- () 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。
- () 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的および必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

3) その他

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄の5氏及び社外監査役藤枝昌雄氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	浅田 俊一	1949年3月22日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行執行役員市場企画室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員 2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグル ープ取締役副社長内部監査部門 長 2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副 社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	26
代表取締役 社長	野上 誠	1953年8月15日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 渋谷中央支店長 2007年4月 同行常務執行役員 2008年6月 東京リース株式会社取締役 2009年4月 当社取締役 2010年4月 当社取締役専務執行役員首都圏工 リア営業部門長 2010年6月 当社取締役専務執行役員首都圏工 リア営業部門長兼西日本エリア営 業部門長 2011年6月 当社取締役執行役員副社長 首都圏エリア・東日本エリア・西 日本エリア営業部門 分掌 営業企画・推進部門長兼首都圏工 リア営業部門長 2013年4月 当社取締役執行役員副社長 首都圏営業部門、エリア営業部門 担当 営業企画・推進部門長兼首都圏営 業部門長 2015年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門、首都圏営業 部門、エリア営業部門管掌 2016年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門、首都圏営業 部門、エリア営業部門管掌 オート事業部門長 2017年4月 当社取締役執行役員副社長 リース営業推進部門、首都圏営業 部門、エリア営業部門管掌 オート営業推進部門長 2018年4月 当社取締役執行役員副社長 オート営業推進部門長 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員副社長 国内リース事業分野担当	雪 矢 正 隆	1956年5月8日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー 2006年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長 2008年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長 2011年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐 2012年4月 当社取締役常務執行役員不動産ファイナンス部門管掌コーポレート営業第三部門長 2013年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長 2015年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第一・第二・第三部門、情報機器営業部門管掌、コーポレート営業第三部門長 2019年4月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当 2019年6月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当 2020年4月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当(現任) (他の法人等の代表状況) 伊藤忠TC建機株式会社代表取締役会長	(注) 4	6
取締役	清 水 啓 典	1948年2月9日生	1977年3月 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位修得 1989年4月 一橋大学商学部教授 2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2003年4月 一橋大学副学長 2011年4月 一橋大学名誉教授(現任) 一橋大学大学院商学研究科特任教授 2011年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	3
取締役	吉 田 政 雄	1949年2月5日生	1972年4月 古河電気工業株式会社入社 2002年6月 同社取締役経理部長 2003年6月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長 2004年6月 同社常務取締役 執行役員常務CFO兼経営企画室長 2006年6月 同社専務取締役 執行役員専務CMO兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機械カンパニー長 2008年6月 同社代表取締役社長 COO 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年4月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	2
取締役	檜 垣 幸 人	1962年7月12日生	1985年4月 今治造船株式会社入社 1998年6月 同社取締役社長室長 2000年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 専務執行役員営業本部長 2005年6月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員 2005年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 明雄	1955年7月21日生	1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 2005年7月 国税庁福岡国税局長 2006年7月 財務省理財局審議官 2007年7月 同省理財局次長 2009年7月 国税庁大阪国税局長 2010年7月 財務省理財局長 2011年10月 株式会社損保ジャパン研究所（現SOMPO未来研究所株式会社）理事長 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所（現任） 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任） 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	(注) 4	1
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日生	1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員 2008年4月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社執行役員 2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年4月 同社取締役 常任相談役 2016年6月 同社常任相談役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	0
取締役 執行役員副社長 社長補佐	岡田 明彦	1960年2月28日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長 2014年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長 2016年4月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2017年4月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2018年7月 当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌 2019年4月 当社執行役員副社長業務ライン担当 2019年6月 当社取締役執行役員副社長業務ライン担当 2020年4月 当社取締役執行役員副社長社長補佐（現任）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画部門長	馬場 高一	1961年5月14日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 新宿営業部長 2012年4月 同行台北支店長 2013年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長 2014年4月 同行執行役員台北支店長 2014年4月 同行執行役員大企業ユニット長付 審議役 2014年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務 システム部門長補佐 2015年4月 当社執行役員システム部門長兼経 営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員経営企画部門長 兼経理部門長兼経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部門長 兼経理部門長 2018年4月 当社専務執行役員経営企画部門長 兼経理部門長 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画 部門長兼経理部門長 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画 部門長(現任)	(注) 4	3
取締役 常務執行役員 事務部門長	玉野 治	1960年1月26日生	1985年4月 東京リース株式会社入社 2007年4月 同社広報IR室長 2008年5月 同社経営企画部長 2010年10月 当社営業第五部長 2013年4月 当社執行役員コーポレート営業第 二部門長補佐 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業第 二部門長 2015年4月 当社執行役員コーポレート営業第 二部門長兼事務部門長補佐 2015年6月 当社取締役執行役員コーポレート 営業第二部門長兼事務部門長補佐 2017年4月 当社取締役執行役員コーポレート 営業第二部門長兼事務部門長補佐 兼資産営業部門長補佐 2017年6月 当社取締役執行役員コーポレート 営業第二部門長兼資産営業部門長 兼事務部門長補佐 2018年4月 当社取締役常務執行役員システム 部門長兼事務部門長兼コーポレ ート営業第二部門長兼資産営業部門 長 2018年6月 当社取締役常務執行役員システム 部門長兼事務部門長兼コーポレ ート営業第二部門長 2019年4月 当社取締役常務執行役員事務・シ ステム部門長兼リース営業推進部 門長 2020年4月 当社取締役常務執行役員事務部門 長(現任)	(注) 4	14
			(他の法人等の代表状況) TCビジネスサービス株式会社代表取締役社長		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 監査部担当	水野 誠一	1960年6月9日生	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社財務第三部財務部長 2011年3月 同社不動産部長 2014年3月 同社支配人代理店営業本部代理店 営業副本部長兼金融法人本部金融 法人副本部長 2015年6月 当社取締役執行役員監査部担当 2016年10月 当社取締役執行役員監査部担当リ スク管理部門長補佐 2018年4月 当社取締役常務執行役員監査部担 当リスク管理部門長補佐 2020年4月 当社取締役常務執行役員監査部担 当(現任) (他の法人等の代表状況) TCビジネス・エキスパーツ株式会社代表取締役社長	(注)4	3
取締役 執行役員 審査部門長兼チーフ・コン プライアンス・オフィサー (CCO)兼リスク管理部門長兼 法務部門長	中川 耕	1959年8月26日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 外為営業部長 2010年5月 当社営業第二部長 2010年10月 当社営業第四部長 2013年4月 当社オート事業推進部長 2013年10月 当社審査第三部長 2017年4月 当社執行役員審査部門長兼チフ フ・コンプライアンス・オフィ サー(CCO)兼リスク管理部門長 兼法務部門長兼審査第三部長 2017年11月 当社執行役員審査部門長兼チフ フ・コンプライアンス・オフィ サー(CCO)兼リスク管理部門長 兼法務部門長 2018年6月 当社取締役執行役員審査部門長兼 チーフ・コンプライアンス・オ フィサー(CCO)兼リスク管理部 門長兼法務部門長(現任)	(注)4	0
取締役	丹波 俊人	1950年3月13日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同社執行役員 2003年4月 同社常務執行役員生活資材・化学 品カンパニープレジデント 2003年6月 同社代表取締役常務取締役 2005年4月 同社代表取締役専務取締役 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐(LINEs分掌) 2011年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 富士電機株式会社社外取締役(現 任) 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)4	10
常勤監査役	岡田 太	1956年3月10日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年4月 みずほ証券株式会社執行役員投資 銀行第1グループ副グループ長 2008年4月 同社常務執行役員アジア委員会副 委員長 2009年4月 同社常務執行役員アジア委員会副 委員長兼投資銀行グループ営業担 当 2009年5月 同社常務執行役員投資銀行グルー プ担当 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	池田 裕一郎	1953年4月10日生	1977年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員トレーディング部長 2006年3月 みずほ証券株式会社常務執行役員 国際営業推進グループ長 2007年4月 同社常務執行役員グローバル投資 銀行部門国際営業グループ 2008年6月 東京リース株式会社常務執行役員 2009年4月 当社常務執行役員ソリューション 支援部門長 2010年4月 当社常務執行役員財務部門長 2013年4月 当社専務執行役員財務部門長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	20
常勤監査役	天本 勝也	1961年5月5日生	1985年4月 東京リース株式会社入社 2006年4月 同社営業企画部長 2011年4月 当社神戸支店長 2013年4月 当社営業第七部長 2017年4月 当社審査第一部長 2018年4月 当社審査第一部長(兼)審査第二 部長 2019年4月 当社審査第一部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	3
監査役	藤枝 昌雄	1960年2月26日生	1994年4月 太田昭和アーンストアンドヤング 株式会社(現EY税理士法人)入社 2003年10月 同社パートナー 2011年10月 藤枝昌雄税理士事務所(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 藤枝昌雄税理士事務所代表	(注)6	-
計					108

- (注) 1. 取締役清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田太、藤枝昌雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年7月1日付で、大串桂一郎氏が取締役執行役員副社長に就任予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大串桂一郎	1960年8月20日生	2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務リサーチ&コンサルティングユニット長	-
		2018年6月 日本ハーデス株式会社代表取締役社長(現任) ケイ・エス・オー株式会社代表取締役社長(現任)	

4. 取締役の任期は、2020年6月22日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役岡田太氏の任期は、2020年6月22日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役池田裕一郎、藤枝昌雄の両氏の任期は、2018年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 監査役天本勝也氏の任期は、2019年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩永利彦	1965年8月12日生	1990年4月 ソニー株式会社入社	-
		2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 内田・鮫島法律事務所入所	
		2009年9月 岩永総合法律事務所(現任) (他の法人等の代表状況) 岩永総合法律事務所代表	

9. 当社は、経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に開催される定時株主総会の終結の時までであります。
執行役員は、雪矢正隆(執行役員副社長)、岡田明彦(執行役員副社長)、中島弘一(執行役員副社長)、馬場高一(専務執行役員)、吉野康司(専務執行役員)、中居陽一郎(専務執行役員)、原真帆子(専務執行役員)、玉野治(常務執行役員)、水野誠一(常務執行役員)、上手隆志(常務執行役員)、野村吉夫(常務執行役員)、成瀬明弘(常務執行役員)、北村登志夫(常務執行役員)、佐藤耕一郎(常務執行役員)、米津隆史(常務執行役員)、大杉雅人(常務執行役員)、平崎達也(常務執行役員)、中川耕(執行役員)、荻野広明(執行役員)、小塚公雄(執行役員)、筒井純二(執行役員)、植田吉洋(執行役員)、田村利彦(執行役員)、桑原稔(執行役員)、大畑昌弘(執行役員)、乙部俊幸(執行役員)、山崎慎太郎(執行役員)、松本洋一(執行役員)、田中千弘(執行役員)、本田誠(執行役員)の30名(うち女性1名)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準(東証「上場管理等に関するガイドライン」)に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役は、金融経済及び財政、その他経済全般に亘る高度な専門知識を有しており、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に生かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施する役割を担っております。

社外監査役は、経営者又は金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査機能に生かし当社に対して継続的に社外からのチェックを行うとともに、経営監視機能の客観性及び中立性確保の体制を維持する役割を担っております。

なお、当社は社外取締役清水啓典氏、吉田政雄氏、檜垣幸人氏、中村明雄氏、浅野敏雄氏及び社外監査役藤枝昌雄氏を東京証券取引所が義務付ける独立役員に指定しております。

また、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要は次のとおりです。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役は、次のとおり他の役職を兼任しております。

氏名	当社外での役職(2020年6月22日現在)
清水 啓典	一橋大学名誉教授
檜垣 幸人	今治造船株式会社 代表取締役社長 正栄汽船株式会社 代表取締役社長
中村 明雄	田辺総合法律事務所 特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長
浅野 敏雄	マルホ株式会社 社外取締役 株式会社メディバルホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役 旭化成株式会社 常任相談役
岡田 太	日本カーソリューションズ株式会社 監査役 ニッポンレンタカーサービス株式会社 監査役 株式会社IHIファイナンスサポート 監査役 株式会社TRY 監査役 TCプロパティソリューションズ株式会社 監査役 TCビジネス・エキスパーツ株式会社 監査役 神鋼不動産株式会社 監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司 監事 東瑞盛世利(上海)商業代理有限公司 監事
藤枝 昌雄	藤枝昌雄税理士事務所 代表 株式会社ニップコーポレーション 監査役

- ・社外取締役清水啓典氏は、一橋大学名誉教授を兼任しております。
- ・社外取締役檜垣幸人氏は、今治造船株式会社及び正栄汽船株式会社の代表取締役社長を兼任しております。さらに、今治造船株式会社は、2020年3月末日時点において、当社株式の0.05%を保有しております。
- ・社外取締役中村明雄氏は、田辺総合法律事務所特別パートナー、株式会社証券保管振替機構代表執行役社長、及び株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長を兼任しております。田辺総合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しておりますが、特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役浅野敏雄氏は、マルホ株式会社社外取締役、株式会社メディバルホールディングス社外取締役、株式会社ダイセル社外取締役、旭化成株式会社常任相談役を兼任しております。旭化成株式会社と当社は営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外監査役岡田太氏は、日本カーソリューションズ株式会社監査役、ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役、株式会社IHIファイナンスサポート監査役、株式会社TRY監査役、TCプロパティソリューションズ株式会社監査役、TCビジネス・エキスパーツ株式会社監査役、神鋼不動産株式会社監査役、東瑞盛世利融資租賃有限公司監事及び東瑞盛世利(上海)商業代理有限公司監事を兼任しております。各社はいずれも当社の連結子会社であります。また、同氏は株式会社みずほ銀行及びその関係会社の出身であり、同行及びその関係会社の出身者4名が当社取締役に就任しております。さらに、同行は、2020年3月末日時点において、当社株式の3.84%を保有しております。加えて、2020年3月末日時点において当社グループは同行から525,025百万円の事業資金借入を行っているとともに、同行及びその関係会社と当社は営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外監査役藤枝昌雄氏は、藤枝昌雄税理士事務所代表及び株式会社ニップコーポレーション監査役を兼任しております。株式会社ニップコーポレーションと当社は、営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 内部監査の状況 b.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおり、社外監査役は内部監査、会計監査、内部統制部門との連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役3名及び非常勤監査役1名の計4名で実施しております。

監査役は、取締役会のほか経営会議、主要な委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況並びに内部統制システムの整備・運用状況などについて監査を実施しております。なお、常勤監査役岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、また、常勤監査役池田裕一郎氏は、2010年4月から2018年3月まで当社財務部門長を務めており、いずれも財務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役藤枝昌雄氏(社外監査役)は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	岡田 太	11回 / 11回
常勤監査役	池田 裕一郎	11回 / 11回
常勤監査役	天本 勝也	7回 / 7回
常勤監査役	野崎 康嘉	4回 / 4回
監査役	藤枝 昌雄	11回 / 11回

(注)1. 常勤監査役 天本勝也氏は、2019年6月24日開催の第50回定時株主総会において選任されましたので、出席状況は就任後のものであります。

(注)2. 常勤監査役 野崎康嘉氏は、2019年6月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしましたので、出席状況は在任中のものであります。

監査役会における主な検討事項を内部統制システムの整備状況とグループ会社監査への関与とし、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

社長直轄の監査部(17名)が内部監査を担当しております。

監査部は、経営会議にて承認を受けた監査計画に基づき内部監査を実施し、問題事項があれば被監査部門に対し指導や是正勧告を行い、内部監査の実効的運用を図っております。また、監査結果については、社長(経営会議)及び取締役会に報告を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会において、会計監査人より四半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。

また、全監査役は取締役会に出席し、監査部より監査計画及び内部監査結果並びに内部統制システムの整備・運用状況(財務報告にかかる内部統制評価結果を含む)の報告を受けております。

さらに、社外監査役を含む常勤監査役は、原則毎月1回、監査部と会議を開催して情報交換を行っており、これらの情報のうち重要なものは、監査役会で他の社外監査役へ報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1971年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 森重 俊寛	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 石川 琢也	
指定有限責任社員 業務執行社員 長澤 茂宣	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会において、「会計監査人評価基準」及び「会計監査人監査の相当性についての監査調書」に基づき、会計監査人の監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力（職業的専門家としての専門性）並びに監査実施の有効性及び効率性に問題がないこと、及び、実際の当社監査の方法と結果が相当であること、を確認し、会計監査人として選定することが適当であると判断しております。また、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、「会計監査人評価基準」により、以下の諸点につきEY新日本有限責任監査法人の評価を行いました。

- () 監査品質並びに品質管理
- () 独立性及び職業倫理
- () 総合的能力（職業的専門家としての専門性）
- () 監査実施の有効性及び効率性

評価の結果、これらの点につき特段の問題ない事を確認しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2020年6月22日開催の定時株主総会において以下のとおり監査法人の選任を決議しました。

第51期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) EY新日本有限責任監査法人
第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 有限責任監査法人トーマツ

なお、当社が2020年5月20日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

- (1) 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

2. 異動の年月日

2020年6月22日(第51期定時株主総会開催日)

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1971年7月2日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月22日開催予定の当社第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たに有限責任監査法

人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、有限責任監査法人トーマツを起用することにより、新たな視点での会計監査による監査の実効性の向上等が期待できること、また、当社の主要海外子会社の会計監査人が有限責任監査法人トーマツと同一ネットワークのDeloitte & Touche LLPであること等を考慮し、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任と判断したためであります。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	139	8	115	6
連結子会社	88	2	97	2
計	227	11	212	9

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務の委託等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続き（AUP）等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務の委託等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続き（AUP）等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	13
連結子会社	31	7	38	5
計	31	19	38	19

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の金額は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みを指向しております。役員と株主の皆さまの利害関係を一致させ、役員の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした役員報酬制度を定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役は2016年6月24日、監査役は2009年2月25日であり、役員の報酬等の額について、報酬限度額が定められております。独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会を設置し、役員報酬の方針・制度・水準等については、本委員会に諮問し、その意見や外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考にしつつ、取締役会が決定いたします。なお、監査役については、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定いたします。

2019年度における報酬委員会は、合計2回開催しております。

役員報酬の構成は、基本報酬、役員賞与、株式報酬型ストックオプションとしております。固定報酬である基本報酬については、その職務内容や役割、責任等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬である役員賞与と株式報酬型ストックオプションについては、「利益に応じて分配する方式」とし、その金額は親会社株主に帰属する当期純利益を基準としております。

親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主の皆様の利益最大化について責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬の指標としております。

当該事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、計画540億円に対して563億円の実績であります。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、概ね、1:0.4~1.0を目安とし、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績等を総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬のうち、株式報酬型ストックオプションについては株価変動の影響を株主の皆さまと共有し株主価値向上意識を高めることを目的としております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	783	300	482	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	-	-	3
社外役員	123	123	-	-	7

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金158百万円を含めております。
2. 上記の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額324百万円を含めております。
3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、監査役4名ですが、上記の報酬等の額には、2019年6月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名に対する支給額を含めております。

4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）であります。また、当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができるストックオプション公正価値の上限は年額400百万円であります。
(2016年6月24日開催の定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額150百万円であります。
(2009年2月25日開催の臨時株主総会決議)

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
浅田 俊一	167	取締役	提出会社	60	107	-
丹波 俊人	149	取締役	提出会社	54	95	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、配当や値上がり益による金融収益のみを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、当社グループの主要な取引先、株主、借入先等の重要なステークホルダーが発行する株式であり、中長期的に当社のビジネス推進に必要な株式を保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に取り引関係や損益状況等を把握し、2020年3月23日開催の取締役会にて、その保有意義や株式保有による便益が資本コストを上回っているか等を検証した上で、継続保有の是非を検討し、保有の合理性が認められない場合には、対象株式の削減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	6,534
非上場株式以外の株式	74	26,662

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	252	更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	25
非上場株式以外の株式	18	4,412

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	500,341	500,431	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	3,427	2,881		
イオン(株)	1,335,704	1,335,704	同上	無
	3,204	3,094		
月島機械(株)	1,757,000	1,757,000	同上	無
	2,380	2,422		
川崎重工業(株)	1,410,000	1,410,000	同上	無
	2,212	3,849		
富士ソフト(株)	588,800	588,800	同上	有
	2,046	2,578		
(株)オリエント コーポレーショ ン	15,362,500	15,362,500	同上	無
	1,858	1,735		
いすゞ自動車(株)	1,507,000	1,507,000	同上	無
	1,077	2,191		
明治ホールディ ングス(株)	111,852	111,852	同上	無
	859	1,005		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ (注)3	6,277,278	6,277,278	同上	無
	775	1,075		
川崎汽船(株)	939,300	939,300	同上	無
	762	1,117		
(株)伊藤園	133,000	133,000	同上	無
	760	764		
オリンパス(株)	460,000	460,000	同上	無
	718	552		
(株)ゴールドウイ ン (注)5	116,960	58,480	同上	無
	704	942		
(株)ユーグレナ	1,000,000	1,000,000	同上	無
	693	687		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニチリン	475,618	475,618	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	有
	595	844		
(株)ヤクルト本社	64,676	64,214	同上 (注) 2	無
	413	497		
(株)テクノ菱和	440,000	440,000	同上	有
	334	376		
永旺(香港)百貨 有限公司	10,070,000	10,070,000	同上	無
	295	603		
(株)ヒガシトウエ ンティワン	540,000	540,000	同上	無
	262	249		
(株)九電工 (注) 4	80,600	-	同上 (注) 2	有
	235	-		
(株)安藤・間	299,400	299,400	同上	無
	206	221		
(株)リンガーハッ ト	99,185	99,185	同上	無
	204	234		
デンヨー(株)	100,000	100,000	同上	無
	192	136		
岡部(株)	252,800	252,800	同上	有
	182	241		
NISSHA(株)	231,000	231,000	同上	無
	165	270		
(株)建設技術研究 所	79,860	79,860	同上	無
	133	120		
(株)ヤマダ電機	300,000	300,000	同上	無
	129	163		
新電元工業(株)	50,000	50,000	同上	有
	116	204		
キーコーヒー(株)	49,000	49,000	同上	無
	112	101		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プリマハム(株)	42,000	42,000	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	103	86		
コクヨ(株)	65,199	63,191	同上 (注) 2	無
	98	102		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	90,000	同上	無
	96	137		
日機装(株)	114,000	114,000	同上	無
	91	147		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	800,000	同上	無
	84	113		
(株)伊藤園(優先株)	39,900	39,900	同上	無
	84	105		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	85,492	85,492	同上	無
	82	93		
日本ゼオン(株)	89,008	87,843	同上 (注) 2	無
	72	98		
(株)筑邦銀行	40,000	40,000	同上	有
	67	80		
栗田工業(株)	22,000	22,000	同上	無
	54	62		
カンロ(株) (注) 6	40,010	19,324	同上 (注) 2	無
	52	62		
(株)じもとホールディングス (注) 3	552,000	552,000	同上	無
	50	64		
(株)白洋舎	16,500	16,500	同上	無
	44	48		
(株)ファミリーマート	22,792	22,792	同上	無
	44	64		
テイカ(株)	30,000	30,000	同上	無
	43	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業(株)	12,240	12,240	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	42	39		
横浜ゴム(株)	30,187	30,187	同上	無
	40	62		
伊藤忠エネクス(株)	48,000	48,000	同上	無
	40	42		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注)3	11,778	11,778	同上	無
	36	46		
(株)ティラド	25,282	25,282	同上	無
	31	53		
(株)宮崎太陽銀行	32,600	32,600	同上	有
	29	46		
共同印刷(株) (注)4	11,000	*	同上	無
	29	*		
アルテック(株)	151,904	151,904	同上	無
	27	32		
(株)トマト銀行 (注)4	25,300	*	同上	有
	26	*		
東京海上ホールディングス(株) (注)3、(注)4	5,250	*	同上	無
	25	*		
(株)大真空 (注)4	15,400	*	同上	無
	22	*		
(株)イトーキ	69,930	69,930	同上	有
	22	37		
日本軽金属ホールディングス(株) (注)4	122,238	*	同上	無
	20	*		
(株)スズケン	4,791	4,791	同上	無
	18	30		
(株)フジコー (注)4	6,600	*	同上	無
	14	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
市光工業(株) (注)4	30,000	*	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	14	*		
総合メディカル ホールディング ス(株) (注)3、(注)4	-	1,444,000	同上	無
	-	2,447		
日本電子(株) (注)4	-	100,000	同上	無
	-	199		
北越コーポレー ション(株) (注)4	-	257,440	同上	無
	-	166		
ブルドックス ス(株) (注)4	-	25,000	同上	無
	-	52		
(株)SCREENホー ル ディングス (注)4	-	10,000	同上	無
	-	44		
SOMPOホー ル ディングス(株) (注)4	-	9,450	同上	無
	-	38		
(株)ユニカフェ (注)4	-	32,500	同上	無
	-	32		
プレス工業(株) (注)4	-	50,000	同上	無
	-	29		

- (注) 1. 全ての銘柄について、銘柄毎の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。
2. 更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)じもとホールディングス、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、東京海上ホールディングス(株)及び総合メディカルホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
5. (株)ゴールドウインの株式数については、2019年10月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、分割後の株式数で記載しております。
6. カンロ(株)の株式数については、2019年6月30日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、正会員として加盟している公益社団法人リース事業協会において、会計基準の適用や変更等について積極的に情報収集や意見交換を行うとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修へ参加し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集を行っております。

これらにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 99,058	4 259,652
割賦債権	4 195,761	4 182,847
リース債権及びリース投資資産	4 1,565,671	4 1,678,546
営業貸付債権	4 549,980	4 504,644
営業投資有価証券	3, 4 295,970	3, 4 281,268
賃貸料等未収入金	34,598	45,322
有価証券	620	1,585
たな卸資産	1, 4 10,667	1, 4 8,227
その他の流動資産	4, 7 92,175	4 149,233
貸倒引当金	3,377	3,243
流動資産合計	2,841,127	3,108,085
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	2, 4 773,055	2, 4 1,864,189
賃貸資産前渡金	4 15,985	140,503
その他の営業資産	2 89,406	2 82,126
建設仮勘定	55,372	4 86,372
社用資産	2, 4 18,742	2, 4 18,750
有形固定資産合計	952,562	2,191,942
無形固定資産		
賃貸資産	1,216	2,891
のれん	32,711	56,153
その他の無形固定資産	12,186	56,475
無形固定資産合計	46,115	115,521
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 183,219	3, 4 97,714
破産更生債権等	1,348	7,761
繰延税金資産	12,729	26,946
その他の投資	4 50,050	4 61,555
貸倒引当金	1,144	4,325
投資その他の資産合計	246,205	189,652
固定資産合計	1,244,883	2,497,116
繰延資産	503	3,354
資産合計	4,086,513	5,608,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 248,215	252,967
短期借入金	4 486,653	4 461,855
1年内償還予定の社債	101,935	146,872
1年内返済予定の長期借入金	4 413,061	4 611,849
コマーシャル・ペーパー	872,300	825,223
債権流動化に伴う支払債務	4 75,900	4 73,800
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	4 908	4 859
リース債務	4,310	3,896
未払法人税等	11,004	24,785
割賦未実現利益	15,882	14,954
賞与引当金	3,569	3,668
役員賞与引当金	318	273
その他の引当金	631	694
その他の流動負債	81,998	114,049
流動負債合計	2,316,691	2,535,749
固定負債		
社債	4 197,497	752,147
長期借入金	4 891,113	4 1,404,636
債権流動化に伴う長期支払債務	4 1,862	4 1,002
リース債務	7,642	7,570
繰延税金負債	30,548	31,435
役員退職慰労引当金	489	523
メンテナンス引当金	1,146	1,234
その他の引当金	-	169
退職給付に係る負債	11,032	11,507
その他の固定負債	104,116	202,433
固定負債合計	1,245,449	2,412,661
負債合計	3,562,141	4,948,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	81,129
資本剰余金	9,074	56,016
利益剰余金	379,150	421,580
自己株式	2,612	2,550
株主資本合計	419,843	556,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,647	4,315
繰延ヘッジ損益	152	510
為替換算調整勘定	8,078	4,953
退職給付に係る調整累計額	605	529
その他の包括利益累計額合計	6,812	1,677
新株予約権	1,620	2,191
非支配株主持分	96,096	103,454
純資産合計	524,372	660,145
負債純資産合計	4,086,513	5,608,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,067,612	1,166,599
売上原価	2 885,863	2 958,669
売上総利益	181,748	207,929
販売費及び一般管理費	1 104,027	1 119,583
営業利益	77,721	88,346
営業外収益		
受取利息	240	340
受取配当金	911	907
持分法による投資利益	7,929	3,809
受取賃貸料	290	285
その他の営業外収益	611	794
営業外収益合計	9,982	6,136
営業外費用		
支払利息	491	2,584
為替差損	439	418
賃貸収入原価	136	130
その他の営業外費用	299	223
営業外費用合計	1,367	3,356
経常利益	86,337	91,126
特別利益		
投資有価証券売却益	842	4,452
段階取得に係る差益	-	1,911
その他	25	110
特別利益合計	868	6,474
特別損失		
投資有価証券評価損	444	2,084
その他	333	600
特別損失合計	778	2,684
税金等調整前当期純利益	86,427	94,916
法人税、住民税及び事業税	25,888	37,055
法人税等調整額	1,473	6,770
法人税等合計	27,362	30,284
当期純利益	59,065	64,631
非支配株主に帰属する当期純利益	6,793	8,327
親会社株主に帰属する当期純利益	52,271	56,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	59,065	64,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,148	11,266
繰延ヘッジ損益	853	557
為替換算調整勘定	6,744	3,066
退職給付に係る調整額	136	122
持分法適用会社に対する持分相当額	846	121
その他の包括利益合計	1 8,749	1 7,398
包括利益	50,315	57,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,611	47,814
非支配株主に係る包括利益	6,704	9,418

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,231	9,060	339,910	2,682	380,520
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			12,989		12,989
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,271		52,271
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		13		73	87
連結範囲の変動			43		43
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		13	39,239	69	39,322
当期末残高	34,231	9,074	379,150	2,612	419,843

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,745	942	579	751	15,472	1,196	58,847	456,036
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								12,989
親会社株主に帰属する 当期純利益								52,271
自己株式の取得								3
自己株式の処分								87
連結範囲の変動								43
連結子会社株式の取得 による持分の増減								0
持分法の適用範囲の変動								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,097	789	7,498	146	8,659	424	37,249	29,013
当期変動額合計	2,097	789	7,498	146	8,659	424	37,249	68,335
当期末残高	15,647	152	8,078	605	6,812	1,620	96,096	524,372

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,231	9,074	379,150	2,612	419,843
当期変動額					
新株の発行	46,898	46,898			93,796
剰余金の配当			13,731		13,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,303		56,303
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		44		64	108
連結範囲の変動			0		0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
持分法の適用範囲の変動			141		141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	46,898	46,942	42,430	61	136,332
当期末残高	81,129	56,016	421,580	2,550	556,175

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,647	152	8,078	605	6,812	1,620	96,096	524,372
当期変動額								
新株の発行								93,796
剰余金の配当								13,731
親会社株主に帰属する 当期純利益								56,303
自己株式の取得								2
自己株式の処分								108
連結範囲の変動								0
連結子会社株式の取得 による持分の増減								
持分法の適用範囲の変動								141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,331	358	3,124	75	8,489	570	7,358	560
当期変動額合計	11,331	358	3,124	75	8,489	570	7,358	135,772
当期末残高	4,315	510	4,953	529	1,677	2,191	103,454	660,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,427	94,916
賃貸資産減価償却費	120,223	140,930
賃貸資産除却損及び売却原価	49,391	121,855
減損損失	1,946	2,045
その他の営業資産減価償却費及び売却原価	4,229	16,260
社用資産減価償却費及び除却損	4,277	7,481
のれん償却額	1,950	2,475
為替差損益(は益)	439	418
貸倒引当金の増減額(は減少)	293	3,032
賞与引当金の増減額(は減少)	387	99
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	183	588
受取利息及び受取配当金	1,151	1,247
資金原価及び支払利息	26,785	33,629
持分法による投資損益(は益)	7,929	3,809
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	842	4,451
割賦債権の増減額(は増加)	11,963	11,918
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	21,912	96,085
営業貸付債権の増減額(は増加)	3,240	22,085
営業投資有価証券の増減額(は増加)	59,384	13,353
賃貸資産の取得による支出	175,174	297,028
その他の営業資産の取得による支出	27,031	8,317
建設仮勘定の増減額(は増加)	12,854	31,000
破産更生債権等の増減額(は増加)	78	6,433
仕入債務の増減額(は減少)	3,388	4,920
その他	948	16,641
小計	6,234	10,995
利息及び配当金の受取額	1,365	2,281
利息の支払額	26,533	37,389
法人税等の支払額	27,751	26,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,154	50,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	338	225
社用資産の取得による支出	7,640	7,091
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,001	4,974
投資有価証券の取得による支出	45,732	22,829
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 65,103	2 287,231
その他	6,811	3,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,947	315,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	56,925	33,400
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	24,300	89,964
長期借入れによる収入	491,955	1,146,762
長期借入金の返済による支出	426,154	520,746
債権流動化による収入	14,000	-
債権流動化の返済による支出	1,301	3,009
社債の発行による収入	104,300	67,636
社債の償還による支出	70,420	121,910
株式の発行による収入	-	93,796
非支配株主からの払込みによる収入	10,790	563
配当金の支払額	12,989	13,731
非支配株主への配当金の支払額	2,319	2,880
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3	2
その他	49	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,035	523,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,655	3,148
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,277	160,368
現金及び現金同等物の期首残高	86,449	89,727
現金及び現金同等物の期末残高	1 89,727	1 250,096

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 286社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

Aviation Capital Group LLC他計77社は株式取得、CSI Leasing De Argentina S.A.他計6社は新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

また、他の連結子会社に吸収合併されたこと等により、計4社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ティーエルシーキャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社ティーエルシーキャピタル(株)他計112社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社計8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 35社

主要な持分法適用の関連会社の名称

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

伊藤忠TC建機(株)他計8社は、新たに取得または設立したこと等により、持分法適用の関連会社に含めております。

また、Aviation Capital Group LLC他計2社は連結の範囲に含めたこと等から、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ティーエルシーキャピタル(株)(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社ティーエルシーキャピタル(株)他計112社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社計8社及び持分法非適用の関連会社計4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、Aviation Capital Group LLC及びニッポンレンタカーサービス(株)他計190社であり、主な決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、ティーエルシー克蘭ベリー(株)他計3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

主として、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～39年、器具備品が3年～20年であります。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権)については貸倒実績率により、破産更生債権等(破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権)については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として892百万円を債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める連結会計年度末要支給額を計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車検整備に要する将来の支出に備えるため、その負担見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～16.3年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。
- また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジを採用しております。
- なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、借入金
ヘッジ対象...借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資
- ヘッジ方針
資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。
- ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。
- ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- なお、連結子会社においては上記に準じた方法でヘッジの有効性を評価しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年から20年の期間で定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 営業投資有価証券の会計処理
営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。
- なお、上記目的で所有する関係会社株式及び関係会社出資金についても、「営業投資有価証券」に含めて計上し、持分法による投資収益は「売上高」に含めて計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産処分損」(前連結会計年度は180百万円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでのグローバル化の加速化を逆行させ、人・モノの動きを遮断し、急速に消費及び生産活動の落ち込みを生じさせるなど、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼしております。

この影響を受け、当社及び当社グループ会社の決算日以降に、航空機リースのレシーを中心に短期的な支払猶予の要請等の事象が生じております。

当社グループは米国大手航空機リース会社であるAviation Capital Group LLCを100%子会社化しているなど、この状況が長期化した場合、当社グループの当期及び将来の業績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすリスクがあると考えております。

そのため、連結財務諸表を作成するにあたり、当期末現在に当社及び当社グループが有する営業債権(リース債権等)の回収可能性、事業用の固定資産(賃貸資産等)の収益性及び繰延税金資産の回収可能性などの評価について、一定の仮定に基づき見積りを行う必要があると考えております。

主要都市における感染拡大は一時期に比し落ち着きを見せているものの、極めて効果が高い治療薬やワクチンがな

い中、感染地域の広がりや感染の再燃など収束時期を見通すことは不透明であることは事実であります。しかし、各国が感染抑止に向け行ってきた経済活動の抑制はその効果が発現し、解消に向けて動き出していることも事実であり、その間に各国が行う財政政策や金融政策などによる企業の資金繰りの下支え等の効果も加わり、経済活動の停滞と消費の低迷は、地域差はあるものの下半期あたりから徐々に解消すると仮定しております。

航空機リースのレシーからの支払猶予の要請はあくまで緩和要請であり、支払猶予契約を締結する場合であっても3カ月から4カ月程度の支払緩和を容認しつつも、その緩和金額については、2020年度末までに返済されるという内容であり、支払猶予期間にかかる利息を請求するものとしております。また、デフォルト等が生じた場合であっても、流動性の高いナローボディを中心とした航空機の機体価値及び取引先から信用力に応じて預り金を徴求しております。

これらの事実を踏まえて、上記の仮定に基づき見積りを行っております。

(その他)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、当連結会計年度末現在において、ボーイング社、エアバス社及びエアライン等からナローボディ機を中心とした航空機165機を購入する契約を有しており、購入予定の航空機は当該契約に基づき2025年までに随時納入が行われる予定であります。当連結会計年度末現在における当該契約等に基づく航空機を購入にかかる支払予定額の合計金額は846,911百万円であります。

購入予定の航空機の中には、現在、各国の規制当局が運行停止命令を発令しているボーイング737MAXも含まれており、納入時期ならびに支払額は今後の運行再開の状況等により変更となる可能性があります。また、ボーイング社、エアバス社との航空機を購入契約には、納入時期が当初予定よりも一定期間以上遅延した場合には購入の取り消しが可能となる条項が含まれております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	7,037百万円	4,624百万円
仕掛品	3,629百万円	3,602百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	439,351百万円	706,763百万円
その他の営業資産の 減価償却累計額	8,564百万円	11,023百万円
社用資産の減価償却累計額	14,414百万円	15,963百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業投資有価証券 (優先出資等)	107,485百万円	105,748百万円
投資有価証券(株式)	142,085百万円	59,276百万円

4 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	503百万円	24,622百万円
割賦債権	4,647百万円	3,562百万円
リース債権及びリース投資資産	225,442百万円	239,096百万円
営業貸付債権	3,019百万円	4,772百万円
営業投資有価証券	1,111百万円	372百万円
たな卸資産	811百万円	914百万円
その他の流動資産	9,558百万円	11,070百万円
賃貸資産	48,518百万円	187,749百万円
賃貸資産前渡金	8,906百万円	- 百万円
建設仮勘定	- 百万円	69,124百万円
社用資産	2,182百万円	1,982百万円
投資有価証券	61百万円	60百万円
その他の投資	70百万円	3,940百万円
計	304,834百万円	547,269百万円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,582百万円	2,520百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	178,727百万円	262,739百万円
社債	100百万円	- 百万円
債権流動化に伴う支払債務	75,900百万円	73,800百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	2,771百万円	1,862百万円
計	261,081百万円	340,922百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,145百万円	24,315百万円
貸出実行残高	5,704百万円	6,269百万円
差引額	15,440百万円	18,046百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等123行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	1,484,326百万円	1,733,935百万円
借入実行残高	526,575百万円	510,466百万円
差引額	957,750百万円	1,223,469百万円

6 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業保証額 (保証予約を含む)	41,585百万円	105,823百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	4,637百万円	5,067百万円
計	46,222百万円	110,890百万円

(2) 関連会社に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
伊藤忠TC建機㈱	- 百万円	3,450百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅資金)	69百万円	56百万円

7 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	64百万円	- 百万円
支払手形	867百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当・賞与	44,912百万円	47,768百万円
賃借料	13,477百万円	14,179百万円
貸倒引当金繰入額	259百万円	4,101百万円
賞与引当金繰入額	3,293百万円	3,481百万円
退職給付費用	2,145百万円	2,523百万円
役員賞与引当金繰入額	318百万円	273百万円
役員退職慰労引当金繰入額	109百万円	121百万円

2 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	輸送用機器(航空機)等	1,946

当社の一部の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	輸送用機器(航空機)等	2,045

当社の一部の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,810百万円	11,190百万円
組替調整額	1,226百万円	5,059百万円
税効果調整前	3,037百万円	16,250百万円
税効果額	888百万円	4,984百万円
その他有価証券評価差額金	2,148百万円	11,266百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,178百万円	233百万円
組替調整額	73百万円	116百万円
税効果調整前	1,104百万円	349百万円
税効果額	251百万円	207百万円
繰延ヘッジ損益	853百万円	557百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,744百万円	3,066百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	642百万円	3百万円
組替調整額	834百万円	169百万円
税効果調整前	191百万円	172百万円
税効果額	55百万円	50百万円
退職給付に係る調整額	136百万円	122百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	846百万円	108百万円
組替調整額	-百万円	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	846百万円	121百万円
その他の包括利益合計	8,749百万円	7,398百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	106,624,620株	-株	-株	106,624,620株
自己株式				
普通株式	1,036,352株	640株	28,400株	1,008,592株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加640株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数減少28,400株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権						1,620
合計							1,620

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,546百万円	62円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	6,442百万円	61円	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,653百万円	利益剰余金	63円	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	106,624,620株	16,403,700株	-株	123,028,320株
自己株式				
普通株式	1,008,592株	559株	25,000株	984,151株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数増加16,403,700株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数増加559株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数減少25,000株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権						2,191
合計							2,191

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,653百万円	63円	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	7,077百万円	67円	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,421百万円	利益剰余金	69円	2020年3月31日	2020年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	99,058百万円	259,652百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金	9,701百万円	10,902百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	370百万円	1,345百万円
現金及び現金同等物	89,727百万円	250,096百万円

当連結会計年度より連結子会社化したAviation Capital Group LLCが保有する担保提供預金21,554百万円は、同社が適用する米国会計基準のASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：制限付き現金」の定めに基づき、現金及び預金に含めております。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たに神鋼不動産株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	20,411百万円
固定資産	119,356百万円
のれん	17,866百万円
流動負債	41,051百万円
固定負債	26,367百万円
非支配株主持分	21,704百万円
株式の取得価額	68,510百万円
現金及び現金同等物	3,546百万円
差引：株式取得による支出	64,964百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たにAviation Capital Group LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	72,138百万円
固定資産	1,245,610百万円
繰延資産	2,544百万円
のれん	24,368百万円
流動負債	107,000百万円
固定負債	809,380百万円
支配獲得時までの保有株式	104,940百万円
株式の取得価額	323,341百万円
現金及び現金同等物	37,532百万円
差引：株式取得による支出	285,808百万円

（リース取引関係）

借手側(当社グループが借手となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

主なリース賃借資産は、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,232百万円	2,824百万円
1年超	5,069百万円	9,437百万円
合計	7,301百万円	12,261百万円

貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	1,384,001百万円	1,509,647百万円
見積残存価額部分	52,909百万円	64,920百万円
受取利息相当額	92,278百万円	107,102百万円
合計	1,344,631百万円	1,467,466百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	85,620	62,113	39,759	23,642	12,828	12,960	236,924
リース投資資産に係る リース料債権部分	445,595	333,304	245,572	165,014	101,050	93,463	1,384,001

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	82,254	59,571	38,843	24,526	10,321	10,567	226,084
リース投資資産に係る リース料債権部分	376,073	376,401	286,220	196,174	116,849	157,928	1,509,647

(3) リース契約締結日が2008年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が多く計上されております。

なお、これによる影響額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	142,443百万円	254,115百万円
1年超	317,251百万円	914,072百万円
合計	459,694百万円	1,168,188百万円

転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース投資資産	11,495百万円	11,567百万円
リース債務	11,551百万円	11,611百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。当社グループは、適正な資金確保とその運用を図るべく、ALM(資産・負債の総合管理)を実施しており、これらの資金調達・運用活動に伴って発生するリスクを適切にコントロールし、収益の安定化を図る目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先及び個人に対するリース料債権、割賦債権及び営業貸付債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、組合出資金及び債券であり、金融収益を得る営業目的、営業基盤強化目的及び経営基盤強化目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化などにより計画通り資金調達を行えなくなる場合には、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社グループで行っているデリバティブ取引には、金利関連、通貨関連のデリバティブ取引があります。金利関連では、借入金等の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。通貨関連では、外貨建金銭債権債務等の為替リスクを回避するために為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行っております。これらはそれぞれ市場リスクを有しておりますが、いずれも当社グループ全体のリスクを軽減する役割を果たしております。

なお、当社グループはデリバティブ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信業務規範に則り、取引の相手方、案件の内容等を総合的に評価したうえで案件取組の可否を判断しております。案件実行後は取引先の変化や経済情勢・経営環境の変化等の事実認識・分析を通して与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業部のほか審査部により行われております。また、信用リスク管理委員会を定期的開催し、クレジットポートフォリオの状況、信用コスト及び信用リスク量を把握し、審議・報告を行っております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引相手先を信用度の高い大手金融機関に限定することにより、信用リスクの軽減を図っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の手続によっております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当社グループは、ALM委員会において、ALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及び経営会議に定期的に報告しております。

()為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、原則として為替予約等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。為替リスクの状況については、定期的にALM委員会及び経営会議に報告するなど適切に管理しております。

()価格変動リスクの管理

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、経営会議に報告されております。

なお、当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む営業基盤及び経営基盤の強化の目的で保有しているものであり、保有状況を継続的に見直しております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、職務権限規程及びヘッジ会計取扱手続に基づき実施されております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付債権」、「営業投資有価証券」等の金融資産並びに「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、指標となる金利が変動した場合の影響額を算出するベース・ポイント・バリュエーション等を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2020年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合の影響額は、61億13百万円と把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適切にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントライン及び当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した調達バランスや手元流動性の調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	99,058	99,058	-
(2) 割賦債権	195,761		
割賦未実現利益	15,882		
	179,879		
貸倒引当金(*1)	484		
	179,395	188,555	9,160
(3) リース債権及びリース投資資産	1,565,671		
見積残価(*2)	52,909		
	1,512,761		
貸倒引当金(*1)	899		
	1,511,862	1,588,795	76,933
(4) 営業貸付債権	549,980		
貸倒引当金(*1)	1,977		
	548,003	570,429	22,426
(5) 営業投資有価証券	61,043	61,043	-
(6) 有価証券及び投資有価証券(*3)	37,303	38,578	1,274
(7) 破産更生債権等	1,348		
貸倒引当金(*1)	1,144		
	204	204	-
資産 計	2,436,872	2,546,666	109,794
(1) 支払手形及び買掛金	248,215	248,215	-
(2) 短期借入金	486,653	486,653	-
(3) コマーシャル・ペーパー	872,300	872,300	-
(4) 債権流動化に伴う支払債務	75,900	75,900	-
(5) 社債	299,433	298,058	1,374
(6) 長期借入金	1,304,175	1,299,944	4,231
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,771	2,733	37
(8) リース債務	11,953	11,656	296
負債 計	3,301,403	3,295,462	5,940
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(314)	(478)	(164)
デリバティブ取引 計	(218)	(383)	(164)

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

(*3) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	259,652	259,652	-
(2) 割賦債権	182,847		
割賦未実現利益	14,954		
	167,893		
貸倒引当金(*1)	525		
	167,367	179,516	12,148
(3) リース債権及びリース投資資産	1,678,546		
見積残価(*2)	64,920		
	1,613,625		
貸倒引当金(*1)	745		
	1,612,880	1,700,641	87,761
(4) 営業貸付債権	504,644		
貸倒引当金(*1)	1,956		
	502,688	529,632	26,944
(5) 営業投資有価証券	50,637	50,637	-
(6) 有価証券及び投資有価証券(*3)	39,658	39,658	-
(7) 破産更生債権等	7,761		
貸倒引当金(*1)	4,325		
	3,436	3,436	-
資産 計	2,636,321	2,763,176	126,854
(1) 支払手形及び買掛金	252,967	252,967	-
(2) 短期借入金	461,855	461,855	-
(3) コマーシャル・ペーパー	825,223	825,223	-
(4) 債権流動化に伴う支払債務	73,800	73,800	-
(5) 社債	899,019	898,647	372
(6) 長期借入金	2,016,486	2,018,450	1,963
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,862	1,853	9
(8) リース債務	11,466	11,333	133
負債 計	4,542,681	4,544,130	1,448
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(456)	(456)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(412)	(854)	(442)
デリバティブ取引 計	(869)	(1,311)	(442)

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

(*3) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産並びに(4) 営業貸付債権
これらは内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 営業投資有価証券並びに(6) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (7) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー並びに(4) 債権流動化に伴う支払債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債、(6) 長期借入金並びに(7) 債権流動化に伴う長期支払債務
これらは、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) リース債務
主として協調リース取引に係るリース債務であり、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

また、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式等	248,437	164,497
非上場株式	35,132	34,118
社債	299	-
信託受益権	9,121	3,860
投資事業有限責任組合等への出資	88,470	87,796
計	381,462	290,271

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 営業投資有価証券並びに(6) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	99,058	-	-	-	-	-
割賦債権(*1)	66,224	46,348	31,467	25,971	13,483	12,266
営業貸付債権	260,910	80,895	81,779	51,806	20,473	54,116
営業投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	299	-	5,000	-	-	3,000
(2) その他	8,516	6,661	2,664	5,685	18,695	38,765
有価証券及び 投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(2) その他	620	-	-	-	-	-
合計	435,630	133,905	120,911	83,462	52,651	108,148

(*1) 割賦債権については、連結貸借対照表計上額の回収予定額を記載しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	259,652	-	-	-	-	-
割賦債権(*1)	59,016	42,221	36,155	22,280	12,777	10,395
営業貸付債権	230,674	89,842	68,942	36,514	30,768	47,902
営業投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	5,000	-	-	-	1,000
(2) その他	6,922	2,077	12,219	12,620	2,130	45,822
有価証券及び 投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(2) その他	490	-	-	-	-	-
合計	556,755	139,142	117,317	71,416	45,676	105,120

(*1) 割賦債権については、連結貸借対照表計上額の回収予定額を記載しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	486,653	-	-	-	-	-
商業・ ペーパー 債権流動化に伴う 支払債務	872,300	-	-	-	-	-
社債	75,900	-	-	-	-	-
長期借入金	101,935	55,210	59,213	31,993	30,000	21,080
債権流動化に伴う 長期支払債務	413,061	391,774	280,475	118,646	72,587	27,629
リース債務	908	859	860	142	-	-
	4,310	2,665	2,286	1,374	774	541
合計	1,955,071	450,509	342,835	152,158	103,361	49,251

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	461,855	-	-	-	-	-
商業・ ペーパー 債権流動化に伴う 支払債務	825,223	-	-	-	-	-
社債	73,800	-	-	-	-	-
長期借入金	146,872	239,258	144,605	103,289	49,154	215,839
債権流動化に伴う 長期支払債務	611,849	493,480	344,002	222,803	111,625	232,724
リース債務	859	860	142	-	-	-
	3,896	2,943	1,982	1,400	866	378
合計	2,124,356	736,542	490,732	327,494	161,645	448,942

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	46,734	25,978	20,755
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10,201	10,000	201
	その他	-	-	-
	(3) その他	31,630	26,846	4,783
	小計	88,565	62,825	25,740
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	7,417	9,482	2,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,231	1,231	-
	小計	8,648	10,714	2,065
合計		97,214	73,539	23,675

- (注) 1. 株式のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額35,132百万円)、債券のうち社債(連結貸借対照表計上額299百万円)、その他のうち信託受益権(連結貸借対照表計上額9,121百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額88,470百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. その他のうち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額620百万円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって連結貸借対照表計上額としており、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	27,051	13,861	13,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,061	3,000	61
	その他	-	-	-
(3) その他	25,376	21,832	3,543	
	小計	55,489	38,694	16,795
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	20,527	26,613	6,086
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,620	5,000	380
	その他	-	-	-
(3) その他	9,132	9,450	318	
	小計	34,279	41,064	6,785
	合計	89,768	79,759	10,009

- (注) 1. 株式のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額34,118百万円)、その他のうち信託受益権(連結貸借対照表計上額3,860百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額87,796百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. その他のうち譲渡性預金等(連結貸借対照表計上額1,585百万円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって連結貸借対照表計上額としており、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,701	3,123	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,701	3,123	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,912	4,721	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	12,206	206	-
その他	-	-	-
(3) その他	27,196	10,495	-
合計	45,314	15,423	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券562百万円(上場株式434百万円、非上場株式19百万円、その他108百万円)及び子会社株式9百万円について、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券5,387百万円(上場株式2,297百万円、非上場株式185百万円、その他2,904百万円)、子会社株式4百万円及び関連会社株式1,015百万円について、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	3,924	308	62	62
	ブラジルリアル	2,653	1,361	71	71
	メキシコペソ	4,993	2,583	67	67
	英ポンド	87	25	3	3
	その他	1,610	777	25	25
	買建				
	ユーロ	55	22	1	1
その他	73	-	0	0	
	合計	13,397	5,079	95	95

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取円				
	支払米ドル	10,666	10,666	165	165
	受取米ドル				
	支払円	2,147	-	33	33
	為替予約取引				
	売建				
	メキシコペソ	8,017	4,089	603	603
	ユーロ	5,903	85	38	38
	ブラジルリアル	2,705	1,329	3	3
	米ドル	2,147	-	33	33
	その他	955	268	16	16
	買建				
	ユーロ	77	0	0	0
その他	2	-	0	0	
合計		32,622	16,440	456	456

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	割賦債権	1,645	954	92
	中国元	割賦債権	386	190	44
	買建				
	米ドル	割賦債権	189	-	1
	ユーロ	割賦債権	179	-	1
為替予約等の 繰延ヘッジ処理	通貨スワップ取引				
	受取米ドル 支払マレーシアリン ギット	借入金	3,881	3,881	63
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	2,046	1,364	10
為替予約等の 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	在外子会社 に対する持 分への投資	3,051	-	68
	英ポンド	在外子会社 に対する持 分への投資	2,748	-	75
	買建				
	米ドル	予定取引	27,815	27,815	968
	カナダドル	予定取引	10,530	10,530	74
通貨スワップ取引	受取円 支払インドネシアル ピア	借入金	500	500	8
	合計		52,975	45,236	820

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	割賦債権	1,069	619	80
	中国元	割賦債権	259	136	16
	米ドル	予定取引	13	10	0
	買建				
	米ドル	割賦債権、 リース	0	-	0
	米ドル	投資資産 予定取引	0	-	0
	通貨スワップ取引				
受取米ドル 支払マレーシアリン ギット	借入金	3,834	1,095	49	
受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	1,815	363	2	
為替予約等の 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	在外子会社 に対する持 分への投資	2,833	-	35
	英ポンド	在外子会社 に対する持 分への投資	2,647	-	201
	買建				
	米ドル	予定取引	27,269	27,269	3,840
	カナダドル	予定取引	9,761	9,761	29
	通貨スワップ取引				
受取円 支払インドネシアル ピア	借入金	1,000	500	46	
合計			50,504	39,756	3,441

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	115,949	104,848	1,346
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	23,016	21,881	47
合計			138,966	126,730	1,299

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	122,115	122,115	3,998
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	27,648	14,093	297
合計			149,764	136,209	4,296

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。ただし、確定拠出年金制度における掛金の拠出上限が法令上定められていることから、これを超過する部分は、退職一時金として支給するため、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2016年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金を採用しております。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額に加え、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	23,202	百万円	13,699	百万円
勤務費用	940	百万円	887	百万円
利息費用	85	百万円	73	百万円
数理計算上の差異の発生額	222	百万円	158	百万円
退職給付の支払額	437	百万円	676	百万円
過去勤務費用の発生額	423	百万円	-	百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	4	百万円	395	百万円
企業結合の影響による増加額	1,654	百万円	-	百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	11,465	百万円	-	百万円
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	930	百万円	-	百万円
退職給付債務の期末残高	13,699	百万円	14,222	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
年金資産の期首残高	15,315	百万円	4,724	百万円
期待運用収益	163	百万円	83	百万円
数理計算上の差異の発生額	25	百万円	162	百万円
事業主からの拠出額	478	百万円	150	百万円
退職給付の支払額	300	百万円	136	百万円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	10,208	百万円	-	百万円
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	749	百万円	-	百万円
年金資産の期末残高	4,724	百万円	4,659	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,874 百万円	6,939 百万円
年金資産	4,724 百万円	4,659 百万円
	2,149 百万円	2,279 百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,825 百万円	7,283 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,975 百万円	9,563 百万円
退職給付に係る負債	8,975 百万円	9,563 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,975 百万円	9,563 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	940 百万円	887 百万円
利息費用	85 百万円	73 百万円
期待運用収益	163 百万円	83 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	203 百万円	97 百万円
過去勤務費用の費用処理額	31 百万円	74 百万円
その他(注)	53 百万円	207 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,150 百万円	1,256 百万円

(注) 前連結会計年度の金額は、確定拠出年金制度及びリスク分担型企業年金への移行に伴う費用であります。当連結会計年度の金額は、臨時に支払った割増退職金であります。これらは全て特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	391 百万円	74 百万円
数理計算上の差異	583 百万円	98 百万円
合計	191 百万円	172 百万円

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定拠出年金制度及びリスク分担型企業年金への移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 423百万円、数理計算上の差異 592百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	270 百万円	196 百万円
未認識数理計算上の差異	797 百万円	698 百万円
合計	1,068 百万円	895 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	25 %	26 %
債券	41 %	43 %
株式	23 %	21 %
その他	11 %	10 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.01～0.6%	主として0.0～0.8%
長期期待運用収益率	主として1.0～2.5%	主として0.87～2.5%
予想昇給率	主として1.0～7.3%	主として1.0～7.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,593 百万円	2,048 百万円
退職給付費用	251 百万円	597 百万円
退職給付の支払額	122 百万円	161 百万円
新規連結による増加額	329 百万円	- 百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	4 百万円	395 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	2,048 百万円	2,088 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	442 百万円	494 百万円
年金資産	143 百万円	156 百万円
	298 百万円	337 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,749 百万円	1,594 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,048 百万円	1,931 百万円
退職給付に係る負債	2,056 百万円	1,944 百万円
退職給付に係る資産	8 百万円	13 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,048 百万円	1,931 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 251 百万円 当連結会計年度 454 百万円

4．確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度753百万円、当連結会計年度1,088百万円でありました。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は23百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は2年であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日) (至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日) (至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	511百万円	679百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 20名	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 113,700株	普通株式 59,300株	普通株式 76,000株
付与日	2012年10月15日	2013年9月24日	2014年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位も喪失し たその翌日から10日(但 し、10日目が当社の休日 にあたるときは、その前 営業日を最終日とする。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使す ることができるものとし る。	自 2013年9月25日 至 2043年9月24日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位も喪失し たその翌日から10日(但 し、10日目が当社の休日 にあたるときは、その前 営業日を最終日とする。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使す ることができるものとし る。	自 2014年9月30日 至 2044年9月29日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるとき は、その前営業日を最終 日とする。)を経過する までの間に限り、本新株 予約権を一括してのみ行 使することができるもの とする。

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 20名 当社従業員 7名	当社取締役 8名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 7名	当社取締役 8名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 17名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 74,600株	普通株式 82,700株	普通株式 75,700株
付与日	2015年10月26日	2016年9月21日	2017年9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付されて ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2015年10月27日 至 2045年10月26日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日と する。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使する ことができるものとする。	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日と する。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使する ことができるものとする。	自 2017年9月28日 至 2047年9月27日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日と する。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使する ことができるものとする。

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名 当社従業員 5名	当社取締役 10名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役及び 執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 95,300株	普通株式 140,000株
付与日	2018年 8月21日	2019年 9月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2018年 8月22日 至 2048年 8月21日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたる時は、 その前営業日を最終日 とする。)を経過する までの間に限り、本新株 予約権を一括してのみ行 使することができるもの とする。	自 2019年 9月27日 至 2049年 9月26日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員、 従業員及び当社子会社の 取締役、執行役員のい ずれの地位も喪失した その翌日から10日(但し、 10日目が当社の休日 にあたる時は、その前 営業日を最終日とする。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約 権を一括してのみ行使 することができるもの とする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	62,700	35,500	50,500
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	62,700	35,500	50,500

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	56,200	70,600	71,800
権利確定			
権利行使	4,500	6,100	7,900
失効			
未行使残	51,700	64,500	63,900

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		140,000
失効		
権利確定		140,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	95,300	
権利確定		140,000
権利行使	6,500	
失効		
未行使残	88,800	140,000

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,306	3,038	2,716

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,023	5,032	5,057
付与日における公正な 評価単価(円)	3,805	3,406	4,567

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	5,057	
付与日における公正な 評価単価(円)	5,369	4,855

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	30.37%
予想残存期間	(注) 2	3.3年
予想配当	(注) 3	134円/株
無リスク利率	(注) 4	0.31%

(注)1. 過去3.3年間(2016年6月13日から2019年9月26日)の実績に基づき算定しております。

2. 当社役員の退任時の年齢等に基づき見積もっております。

3. 付与日時点の2020年3月期の普通株式配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	15,311百万円	22,889百万円
企業結合に伴う評価差額	2,792百万円	7,912百万円
リース取引に係る申告調整額	3,243百万円	4,117百万円
退職給付に係る負債	3,402百万円	3,500百万円
投資有価証券等評価損	1,401百万円	3,243百万円
固定資産評価損	2,788百万円	3,127百万円
未払費用	1,880百万円	3,105百万円
貸倒引当金	1,466百万円	2,109百万円
前受収益	1,606百万円	1,532百万円
固定資産の償却限度超過額	1,149百万円	1,366百万円
賞与引当金	1,347百万円	1,335百万円
その他	8,890百万円	16,673百万円
繰延税金資産小計	45,280百万円	70,914百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	382百万円	332百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,736百万円	9,097百万円
評価性引当額小計	7,119百万円	9,430百万円
繰延税金資産合計	38,161百万円	61,483百万円
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	20,848百万円	27,119百万円
企業結合に伴う評価差額	11,353百万円	21,586百万円
組織再編に伴う評価差額	5,822百万円	5,816百万円
その他有価証券評価差額金	6,714百万円	1,789百万円
その他	11,240百万円	9,661百万円
繰延税金負債合計	55,980百万円	65,972百万円
繰延税金資産(負債)の純額	17,818百万円	4,488百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	6	0	5	2	3	15,294	15,311
評価性引当額	6	0	5	1	3	365	382
繰延税金資産	0	0	0	0	0	14,928	(*2)14,928

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金15,311百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,928百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は主に、在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	1	22	19	39	26	22,780	22,889
評価性引当額	1	22	19	38	26	224	332
繰延税金資産	0	0	0	0	0	22,556	(*2)22,557

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金22,889百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産22,557百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は主に、在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率30.6%の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率30.6%の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるTC Skyward Aviation U.S., Inc. (以下「SKY-U」) は、2019年12月5日付で持分法適用関連会社であるAviation Capital Group LLC (以下「ACG」) の持分を追加取得し、完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ACG (本社：米国カリフォルニア州)

事業の内容 航空機リース事業

企業結合を行った主な理由

当社は、金融を主体としたビジネスからの変革に注力し、高いアセットバリューを生かしたオペレーティング・リースを基幹事業としながら、グローバルに多面的な事業展開を進めており、本件もその戦略の一環と位置付けております。航空機オペレーティング・リース事業のフルプラットフォームを擁するACGを完全子会社化することにより、当社持分法適用関連会社で、航空機部品・サービス事業を展開するGA Telesis, LLC及びエンジンリースを手掛けるGateway Engine Leasing, LLCとあわせ、航空機ビジネスにおけるバリューチェーンの入口から出口までを当社グループが一気通貫で対応することが可能となります。新造機体と中古機体、中古パーツのビジネスをつなげることで、バリューチェーンの最大化を図るとともに、それぞれの航空機ビジネスにおけるシナジーを高めて、航空機マーケット全体の成長を取り込んでいくことで、収益機会の拡大に邁進してまいります。

企業結合日

2019年12月5日

企業結合の法的形式

持分取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率： 24.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率： 75.5%

取得後の議決権比率： 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSKY-Uが現金を対価とする追加取得により議決権100%を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月30日をみなし取得日としているため、2019年10月1日から2019年12月31日までを含めております。

なお、2019年1月1日から2019年9月30日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価	104,940 百万円
追加取得に伴い支出した現金	323,341 百万円
取得原価	428,282 百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,516百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,911 百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 24,368 百万円

第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分は完了しております。

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	72,138 百万円
固定資産	1,245,610 百万円
繰延資産	2,544 百万円
資産合計	1,320,294 百万円
流動負債	107,000 百万円
固定負債	809,380 百万円
負債合計	916,380 百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	91,051 百万円
営業利益	13,533 百万円
経常利益	10,091 百万円
税金等調整前当期純利益	10,091 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,856 百万円
1株当たり当期純利益	63.92 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,030百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,260百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	88,612
	期中増減額	112,658
	期末残高	201,270
期末時価	204,242	233,619

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、連結範囲の変更に伴う不動産の増加(114,651百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(58,971百万円)であり、主な減少は不動産売却(38,168百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」を報告セグメントとしております。

- (1) 国内リース事業..... 情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (2) 国内オート事業..... 法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業..... 船舶、航空機、不動産、環境・エネルギーなどのプロダクトを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (4) 国際事業..... 東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2019年5月9日開催の当社取締役会で採択された、新たな中期経営計画である「第四次中期経営計画」において、現行の組織体制及び事業ポートフォリオの変化等を踏まえた経営管理手法の見直しを実施するため、報告セグメント等の変更を行うことといたしました。

これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」及び「その他の事業」から、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

また、セグメント資産についても、従来からの営業資産から、営業資産及び各セグメントに帰属する持分法適用関連会社への投資額並びにのれん等の合計額に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	515,052	329,088	138,474	84,303	1,066,919	692	1,067,612	-	1,067,612
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	577	1,026	235	18	1,858	159	2,017	2,017	-
計	515,630	330,115	138,709	84,322	1,068,777	851	1,069,629	2,017	1,067,612
セグメント利益	27,706	19,883	38,959	7,381	93,932	234	94,166	7,828	86,337
セグメント資産	1,372,833	592,670	1,142,398	512,908	3,620,811	10,107	3,630,919	455,594	4,086,513
その他の項目									
減価償却費	16,738	65,159	19,723	25,587	127,209	1	127,210	611	127,821
のれん償却額	-	678	669	601	1,950	-	1,950	-	1,950
持分法による投 資利益又は損失 ()	68	-	9,008	1,009	7,929	-	7,929	-	7,929
持分法適用会社 への投資額	3,182	4	120,535	17,704	141,426	-	141,426	-	141,426
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 (注)4	27,029	102,686	47,383	45,481	222,581	4	222,586	566	223,152

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産にかかるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	503,592	350,773	218,542	93,353	1,166,261	337	1,166,599	-	1,166,599
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	484	1,035	218	23	1,762	104	1,866	1,866	-
計	504,077	351,808	218,760	93,376	1,168,023	441	1,168,465	1,866	1,166,599
セグメント利益	28,184	21,928	44,449	7,738	102,301	320	102,621	11,495	91,126
セグメント資産	1,471,097	631,214	2,147,881	510,578	4,760,772	12,201	4,772,973	835,582	5,608,556
その他の項目									
減価償却費	19,381	68,226	35,718	28,627	151,954	2	151,956	685	152,641
のれん償却額	4	678	1,196	596	2,475	-	2,475	-	2,475
持分法による投 資利益又は損失 ()	1,371	-	5,768	587	3,809	-	3,809	-	3,809
持分法適用会社 への投資額	16,341	4	22,410	19,803	58,559	-	58,559	-	58,559
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 (注)4	22,853	92,734	180,510	47,070	343,169	6	343,175	842	344,017

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ファイナンス リース	オペレーティ ングリース	物件処分等	割賦販売	ファイナンス	その他	合計
外部顧客への 売上高	493,298	215,171	219,222	52,839	32,668	54,411	1,067,612

(注) 物件処分等は、リース取引に係る物件売却売上、解約損害金売上及び保守料売上であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ファイナンス リース	オペレーティ ングリース	物件処分等	割賦販売	ファイナンス	その他	合計
外部顧客への 売上高	506,820	254,557	257,103	42,812	40,489	64,815	1,166,599

(注) 物件処分等は、リース取引に係る物件売却売上、解約損害金売上及び保守料売上であります。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
938,131	42,654	21,205	16,205	18,440	30,975	1,067,612

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

欧米 ... アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア ... シンガポール、マレーシア、タイ、中国

中南米 ... パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
702,215	44,461	95,884	59,004	13,407	37,588	952,562

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
1,003,772	87,561	10,843	14,887	18,040	31,492	1,166,599

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

欧米 ... アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア ... シンガポール、マレーシア、タイ、中国

中南米 ... パナマ、メキシコ、ブラジル

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「欧米 その他」に含めていた「米国」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「欧米 その他」に表示していた58,859百万円は、「欧米 米国」42,654百万円、「欧米 その他」16,205百万円に組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
752,130	1,287,202	87,915	11,192	15,740	37,761	2,191,942

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「欧米 その他」に含めていた「米国」の有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「欧米 その他」に表示していた103,466百万円は、「欧米 米国」44,461百万円、「欧米 その他」59,004百万円に組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
減損損失	-	-	1,946	-	1,946

航空機資産の一部等について減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
減損損失	-	-	2,045	-	2,045

航空機資産の一部等について減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
当期末残高	95	4,892	17,196	10,526	32,711

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
当期末残高	90	4,214	40,367	11,482	56,153

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至

2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引
重要性がないため、記載を省略しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,039円 68銭	4,543円 43銭
1株当たり当期純利益	494円 93銭	524円 96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	493円 03銭	522円 57銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	524,372	660,145
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	97,717	105,646
(内新株予約権 (百万円))	(1,620)	(2,191)
(内非支配株主持分 (百万円))	(96,096)	(103,454)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	426,655	554,498
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	105,616	122,044

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	52,271	56,303
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	52,271	56,303
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,614	107,252
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式の増加数 (千株)	406	490
(うち新株予約権(千株))	(406)	(490)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

2020年6月18日付にて、当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、公開買付の方式により、同社が発行している米ドル建無担保社債の買入消却を実施いたしました。

(1) 目的

本買入消却の実施によって、投資家に対して財務の安全性を示すことで今後の起債の安定化を図るもの。

(2) 社債の種類、満期、総額

米ドル建無担保社債、2020年10月15日、600百万USドル

(3) 買入日

2020年6月18日

(4) 買入価格

額面1,000USドルにつき1,000USドル(額面金額の100%)

(5) 買入総額

204百万USドル

(6) 消却後残存額面金額

395百万USドル

(7) 買入のための資金調達方法

自己資金及び銀行借入

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京センチュリー(株)	無担保社債	年月日 2015.4.22 ~ 2019.4.22	220,000 (50,000)	200,000 (45,000)	0.03 ~ 1.00	なし	年月日 2020.4.17 ~ 2054.4.22
	ユーロ・メディアム・ ターム・ノート (円建社債)	2019.5.16 ~ 2020.3.26	40,900 (40,900)	32,100 (25,800)	0.02 ~ 0.31	なし	2020.5.8 ~ 2029.11.16
	ユーロ・メディアム・ ターム・ノート (米ドル建社債)	2014.6.25 ~ 2019.12.12	27,308 (6,105) [US\$246百万] ([US\$55百万])	26,336 (4,897) [US\$242百万] ([US\$45百万])	1.53 ~ 2.95	なし	2020.7.30 ~ 2024.12.12
周南パワー(株)	無担保社債	2017.10.20	1,080 (-)	1,080 (-)	2.50	なし	2032.3.31
その他国内子会社	担保付社債	2017.12.15	100 (-)	- (-)	0.29	あり	2020.1.31
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイパーツ建無担保社債	2017.7.27	8,525 (3,410) [THB2,500百万] ([THB1,000百 万])	5,445 (5,445) [THB1,500百万] ([THB1,500百 万])	2.20	なし	2020.7.27
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia	インドネシアルピア建 無担保社債	2016.12.15	1,520 (1,520) [IDR2,000億] ([IDR2,000億])	- (-) [IDR - 億] ([IDR - 億])	8.75	なし	2019.12.16
Aviation Capital Group LLC	米ドル建無担保社債	2010.10.7 ~ 2018.12.3	- (-) [US\$ - 百万] ([US\$ - 百万])	634,057 (65,730) [US\$5,787百万] ([US\$600百万])	2.61 ~ 7.13	なし	2020.10.15 ~ 2027.11.1
合計	-	-	299,433 (101,935)	899,019 (146,872)	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
146,872	239,258	144,605	103,289	49,154

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	486,653	461,855	0.96	-
1年内返済予定の長期借入金	413,061	611,849	1.26	-
1年内返済予定のリース債務	4,310	3,896	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	891,113	1,404,636	0.99	2021年4月～ 2035年2月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	7,642	7,570	-	-
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	872,300	825,223	0.22	-
債権流動化に伴う支払債務	75,900	73,800	0.09	-
1年内支払予定の債権流動化に伴う長 期支払債務	908	859	0.10	-
債権流動化に伴う長期支払債務	1,862	1,002	0.10	2022年5月
合計	2,753,754	3,390,694	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略して
 しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内におけ
 る返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	493,480	344,002	222,803	111,625
リース債務	2,943	1,982	1,400	866
その他有利子負債	860	142	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結
 会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	267,394	549,755	836,940	1,166,599
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,802	46,104	68,525	94,916
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,742	27,014	40,359	56,303
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	130.09	255.73	382.05	524.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	130.09	125.64	126.32	142.91

(注) 2019年12月5日に行われたAviation Capital Group LLCの持分取得について、第3四半期連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第4四半期連結会計期間において確定しておりますが、第3四半期の関連する数値への影響はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,962	95,391
受取手形	8 32	-
割賦債権	62,091	54,334
リース債権	2 94,009	2 78,440
リース投資資産	2 695,694	2 713,809
営業貸付金	2, 3, 7 525,893	2, 3, 7 512,747
その他の営業貸付債権	7 72,861	7 78,021
営業投資有価証券	2 228,100	2 219,263
賃貸料等未収入金	8,895	4,232
前渡金	10,318	18,039
前払費用	1,109	1,488
未収収益	2,903	2,176
関係会社短期貸付金	254,424	287,663
その他の流動資産	14,271	28,348
貸倒引当金	2,220	1,748
流動資産合計	1,984,348	2,092,210
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	141,348	150,306
賃貸資産前渡金	5,894	1,783
賃貸資産合計	147,243	152,089
社用資産		
建物（純額）	325	402
器具備品（純額）	296	335
リース賃借資産（純額）	63	60
社用資産合計	686	799
有形固定資産合計	147,929	152,888
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,216	2,891
賃貸資産合計	1,216	2,891
その他の無形固定資産		
商標権	11	5
ソフトウェア	1,196	1,453
その他	32	32
その他の無形固定資産合計	1,241	1,492
無形固定資産合計	2,458	4,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 40,523	2 33,230
関係会社株式	2 335,863	2 686,199
その他の関係会社有価証券	2 2,490	2 30,996
出資金	9	856
関係会社出資金	13,082	13,082
関係会社長期貸付金	36,450	24,171
破産更生債権等	7 136	7 401
長期前払費用	1,978	2,049
繰延税金資産	4,758	15,941
その他の投資	4,009	3,561
貸倒引当金	113	375
投資その他の資産合計	439,190	810,116
固定資産合計	589,578	967,388
繰延資産		
社債発行費	483	657
株式交付費	-	362
繰延資産合計	483	1,020
資産合計	2,574,410	3,060,618
負債の部		
流動負債		
支払手形	8 2,881	2,816
買掛金	75,155	94,795
短期借入金	209,324	187,865
1年内償還予定の社債	97,005	75,697
1年内返済予定の長期借入金	256,581	399,654
コマーシャル・ペーパー	639,700	492,500
債権流動化に伴う支払債務	2 61,500	2 52,500
リース債務	1,369	1,608
未払金	1,213	725
未払費用	9,699	15,798
未払法人税等	4,851	15,582
賃貸料等前受金	483	720
預り金	8,893	8,625
前受収益	5,452	5,101
割賦未実現利益	2,348	2,143
賞与引当金	1,835	1,838
役員賞与引当金	205	158
その他の流動負債	446	349
流動負債合計	1,378,948	1,358,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
社債	191,202	182,739
長期借入金	599,451	1,020,042
リース債務	2,373	3,633
退職給付引当金	159	426
資産除去債務	2,307	2,034
受取保証金	21,989	22,035
その他の固定負債	76,134	77,705
固定負債合計	893,618	1,308,617
負債合計	2,272,567	2,667,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	81,129
資本剰余金		
資本準備金	5,537	52,436
その他資本剰余金	26	70
資本剰余金合計	5,564	52,506
利益剰余金		
利益準備金	3,019	3,019
その他利益剰余金		
別途積立金	202,100	217,100
繰越利益剰余金	43,127	38,442
利益剰余金合計	248,247	258,562
自己株式	2,612	2,550
株主資本合計	285,430	389,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,113	4,104
繰延ヘッジ損益	322	2,425
評価・換算差額等合計	14,791	1,679
新株予約権	1,620	2,191
純資産合計	301,842	393,519
負債純資産合計	2,574,410	3,060,618

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	1 368,290	1 390,596
割賦売上高	32,805	29,081
営業貸付収益	21,748	21,148
その他の売上高	2 21,185	2 23,421
売上高合計	444,028	464,248
売上原価		
リース原価	3 336,626	3 356,414
割賦原価	31,580	27,856
資金原価	4 11,659	4 10,701
その他の売上原価	5 2,902	5 9,419
売上原価合計	382,768	404,392
売上総利益	61,260	59,856
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	8,483	8,316
賞与引当金繰入額	1,835	1,838
役員賞与引当金繰入額	205	158
退職給付費用	829	840
福利厚生費	2,135	2,105
賃借料	1,556	1,586
コンピュータ費	1,814	1,965
減価償却費	609	684
貸倒引当金繰入額	224	72
その他	5,184	6,380
販売費及び一般管理費合計	22,430	23,803
営業利益	38,830	36,053
営業外収益		
受取利息	6 1,715	6 1,760
受取配当金	6 5,112	6 6,965
その他の営業外収益	37	43
営業外収益合計	6,866	8,770
営業外費用		
支払利息	1,184	3,317
為替差損	123	71
その他の営業外費用	37	48
営業外費用合計	1,345	3,437
経常利益	44,350	41,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	797	3,936
その他	0	1
特別利益合計	797	3,937
特別損失		
関係会社株式評価損	1,687	1,872
投資有価証券評価損	434	2,080
その他	34	219
特別損失合計	2,157	4,173
税引前当期純利益	42,990	41,149
法人税、住民税及び事業税	13,545	22,505
法人税等調整額	357	5,402
法人税等合計	13,187	17,103
当期純利益	29,802	24,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,231	5,537	12	5,550	3,019	185,100	43,313	231,433
当期変動額								
新株の発行								
別途積立金の積立						17,000	17,000	-
剰余金の配当							12,989	12,989
当期純利益							29,802	29,802
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	17,000	186	16,813
当期末残高	34,231	5,537	26	5,564	3,019	202,100	43,127	248,247

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,682	268,533	17,724	560	18,285	1,196	288,015
当期変動額							
新株の発行							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		12,989					12,989
当期純利益		29,802					29,802
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	73	87					87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,610	883	3,493	424	3,069
当期変動額合計	69	16,897	2,610	883	3,493	424	13,827
当期末残高	2,612	285,430	15,113	322	14,791	1,620	301,842

当事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,231	5,537	26	5,564	3,019	202,100	43,127	248,247
当期変動額								
新株の発行	46,898	46,898		46,898				
別途積立金の積立						15,000	15,000	-
剰余金の配当							13,731	13,731
当期純利益							24,046	24,046
自己株式の取得								
自己株式の処分			44	44				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	46,898	46,898	44	46,942	-	15,000	4,684	10,315
当期末残高	81,129	52,436	70	52,506	3,019	217,100	38,442	258,562

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,612	285,430	15,113	322	14,791	1,620	301,842
当期変動額							
新株の発行		93,796					93,796
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		13,731					13,731
当期純利益		24,046					24,046
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	64	108					108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,008	2,103	13,112	570	12,541
当期変動額合計	61	104,217	11,008	2,103	13,112	570	91,676
当期末残高	2,550	389,648	4,104	2,425	1,679	2,191	393,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3年～18年、器具備品が3年～20年であります。

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として892百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象...借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

なお、上記目的で所有する関係会社株式及び関係会社出資金についても、「営業投資有価証券」に含めて計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	586百万円	372百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	2,361百万円	1,715百万円
その他の預り手形	99百万円	132百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	67,766百万円	57,839百万円
営業貸付金	354百万円	57,371百万円
営業投資有価証券	1,111百万円	372百万円
投資有価証券	2百万円	2百万円
関係会社株式	20百万円	80百万円
その他の関係会社有価証券	21百万円	121百万円
計	69,277百万円	115,787百万円

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	61,500百万円	52,500百万円

当事業年度の担保提供資産のうち58,037百万円は、出資先等有する金融機関からの借入債務等に対応する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業貸付金	342,136百万円	318,943百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	22,256百万円	20,555百万円
貸出実行残高	6,574百万円	9,528百万円
差引額	15,682百万円	11,026百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等62行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	770,047百万円	895,757百万円
借入実行残高	208,214百万円	186,777百万円
差引額	561,833百万円	708,980百万円

5 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業保証額 (保証予約を含む)	22,558百万円	32,891百万円

(2) 関連会社に対し、次のとおり保証しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
伊藤忠TC建機㈱	-百万円	3,450百万円

(3) 子会社の金利スワップ取引等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。(想定元本等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.	-百万円	1,191百万円
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia	497百万円	860百万円
東瑞盛世利融資租賃有限公司	8,350百万円	-百万円
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	977百万円	-百万円
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn . Bhd .	349百万円	-百万円
Tokyo Century (USA) Inc .	9百万円	-百万円
計	10,183百万円	2,051百万円

(4) 子会社及び従業員の金融機関からの借入等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	74,037百万円	72,367百万円
Tokyo Century (USA) Inc .	43,968百万円	42,819百万円
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	20,755百万円	14,077百万円
A-Tリンク㈱	9,905百万円	10,739百万円
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.	9,824百万円	10,402百万円
東瑞盛世利融資租賃有限公司	16,666百万円	10,036百万円
A-Tソリューション(有)	9,472百万円	8,390百万円
AQUA HEAVEN合同会社	-百万円	6,500百万円
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn . Bhd.	6,501百万円	6,449百万円
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia	7,903百万円	3,266百万円
CSI Leasing Europe Ltd.	741百万円	1,088百万円
東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司	16,291百万円	1,067百万円
TC Business Capital (Thailand) Co.,Ltd.	1,014百万円	970百万円
AIBISHI ENERGGY CO.,Ltd.	608百万円	578百万円
CSI Leasing, Inc.	1,110百万円	544百万円
CSI Remarketing Locacao de Equipamentos Ltda.	451百万円	309百万円
CSI Leasing Malaysia Sdn. Bhd.	887百万円	237百万円
CSI Latina Arrendamento Mercantil S.A.	190百万円	232百万円
CSI Leasing de Centroamerica S.R.L.	222百万円	217百万円
CHAOHUI ENERGY CO.,Ltd.	162百万円	153百万円
DTR 1 特定目的会社	17,704百万円	-百万円
CSI Renting Peru, S.A.C.	358百万円	-百万円
従業員(住宅資金)	61百万円	49百万円
その他	97百万円	57百万円
計	238,935百万円	190,556百万円

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
149,411百万円	111,418百万円

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
- 百万円	- 百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
- 百万円	280百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
- 百万円	- 百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
14,568百万円	12,213百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	62百万円	- 百万円
支払手形	627百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

- 1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	266,682百万円	252,776百万円
オペレーティング・リース料収入	29,881百万円	30,788百万円
賃貸資産売却売上及び 解約損害金	49,124百万円	74,330百万円
その他のリース料収入	22,601百万円	32,701百万円
計	368,290百万円	390,596百万円

- 2 その他の売上高は、営業投資有価証券にかかる受取利息及び受取配当金、売買取引売上高等であります。

- 3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース原価	285,303百万円	261,033百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	21,581百万円	55,676百万円
固定資産税等諸税	6,717百万円	6,835百万円
保険料	1,054百万円	1,018百万円
その他のリース原価	21,968百万円	31,850百万円
計	336,626百万円	356,414百万円

- 4 資金原価は、「重要な会計方針」7の(4)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	11,665百万円	10,724百万円
受取利息	5百万円	23百万円
計	11,659百万円	10,701百万円

- 5 その他の売上原価は、営業投資有価証券取引に伴う損失及び売買取引仕入高等であります。

- 6 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	1,591百万円	1,635百万円
受取配当金	4,251百万円	6,110百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,144	2,407	1,263
計	1,144	2,407	1,263

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	527	-
計	527	527	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	323,575	670,482
関連会社株式	11,142	15,189
その他の関係会社有価証券	2,490	30,996
関係会社出資金	13,082	13,082
営業投資有価証券に含まれる 子会社株式及び関連会社株式 等	56,789	63,864

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
リース取引に係る申告調整額	3,243百万円	4,117百万円
投資有価証券等評価損	1,352百万円	3,173百万円
未払費用	1,880百万円	3,105百万円
在外子会社留保利益金課税	1,104百万円	3,026百万円
貸倒引当金	980百万円	834百万円
固定資産の償却限度超過額	801百万円	810百万円
賞与引当金	561百万円	562百万円
退職給付引当金	62百万円	138百万円
固定資産評価損	47百万円	47百万円
その他	4,524百万円	6,022百万円
繰延税金資産小計	14,558百万円	21,838百万円
評価性引当額	794百万円	2,655百万円
繰延税金資産合計	13,764百万円	19,183百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,449百万円	1,657百万円
譲渡損益調整資産	1,328百万円	901百万円
その他	1,226百万円	681百万円
繰延税金負債合計	9,005百万円	3,241百万円
繰延税金資産の純額	4,758百万円	15,941百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」として表示しておりました「在外子会社留保利益金課税」(前事業年度は1,104百万円)及び繰延税金負債の「その他」として表示しておりました「譲渡損益調整資産」(前事業年度は1,328百万円)は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度まで区分掲記していた「前受収益」(前事業年度は1,598百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.3%
在外子会社留保利益金課税		10.2%
評価性引当額の増減		4.5%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	PT Bumi Cakrawala Perkasa	8,117	11,719
		TISCO Financial Group Pcl.	39,482,767	9,198
		PT Bank Nationalnobu Tbk	443,790,000	2,720
		Spiber(株)	1,562,500	2,500
		PT Lippo Karawaci Tbk	1,636,833,600	1,458
		(株)Q Dレーザ	3,671,360	1,249
		MET VM Holding Pte.Ltd.	5,000,000	546
		UNITED OVERSEAS BANK LIMITED	316,000	469
		AnyMind Group Limited	1,064	326
		SA Mobility Holdings, Inc.	949,596	235
		その他(19銘柄)	4,091,039	1,566
		投資有価証券	その他 有価証券	日本土地建物(株)
(株)ダイフク	500,341			3,427
イオン(株)	1,335,704			3,204
月島機械(株)	1,757,000			2,380
川崎重工業(株)	1,410,000			2,212
富士ソフト(株)	588,800			2,046
(株)オリエントコーポレーション	15,362,500			1,858
いすゞ自動車(株)	1,507,000			1,077
明治ホールディングス(株)	111,852			859
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,277,278			775
その他(121銘柄)	70,888,052			11,775
計		2,235,646,130	65,220	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	ソフトバンク株式会社 第1回無担保社債(劣後特約付)	5,000	4,620
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第1回任意償還条項付無担保永久 社債	2,000	2,024
		楽天株式会社第1回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	1,000	1,037
計		8,000	7,681	

【その他】

種類及び銘柄名		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(不動産投資信託)		
		ジャパンリアルエステイト投資法人	6,585	4,168
		大和ハウスグローバルリート投資法人	400	4,000
		D & F ロジスティクス投資法人	300	3,673
		三菱地所物流リート投資法人	6,069	2,157
		イオンリート投資法人	17,483	1,809
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,100	1,460
		日本オープンエンド不動産投資法人	112	1,412
		NTT都市開発・プライベートリート投資法人	1,100	1,205
		野村不動産プライベート投資法人	8	938
		日本ビルファンド投資法人	1,077	779
		その他(6銘柄)	7,142	2,498
		(信託受益権)		
		LATAM Pass Through Trust 2015-1C	-	2,279
		GLOW2018-1 受益権	-	1,580
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
		(有)ファースト・ユー	-	11,279
		茨木松下合同会社	-	6,541
		収益分配請求権4号案件	-	5,000
		ICG Investment Fund	-	4,348
		合同会社パサニア	-	4,318
		収益分配請求権3号案件	-	3,971
		収益分配請求権5号案件	-	3,800
		The Realty Associates Fund XI UTP, L.P.	-	3,757
		収益分配請求権1号案件	-	3,495
		サーージュ・ソレイユ合同会社	-	3,239
		収益分配請求権2号案件	-	2,893
		宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社	-	2,403
		合同会社宮リバー度会ソーラーパーク	-	2,165
		アンカー・オーシャン合同会社	-	2,025
		投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号	27	1,881
		トラスト・キャピタル・メザニン2016アルファ投資事業組合	1,383	1,492
アンカー・キャピタル合同会社	-	1,306		

種類及び銘柄名		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	合同会社晴海インベストメント1	-	1,299
		Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	-	1,271
		合同会社ダブルオーセブン	-	1,202
		Heitman America Real Estate Trust,L.P.	-	1,090
		トラスト・キャピタル・メザニン2016投資事業組合	906	1,025
		合同会社ダブルオーシックス	-	1,000
		合同会社ダブルオーファイブ	-	1,000
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	1,000	1,000
		城南島施設開発特定目的会社	20,000	1,000
		ポラリス第四号投資事業有限責任組合	100	850
		CMH Growth Fund,L.P.	-	818
		その他(41銘柄)	-	12,282
		計	-	115,727

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
情報関連機器・ 事務用機器	26,346	6,298	4,883	27,761	18,150	5,286	9,611
産業工作機械	40,394	5,827	2,128	44,092	23,056	3,730	21,036
土木建設機械	4,297	246	942	3,600	1,110	412	2,489
輸送用機器	29,377	189	49	29,517	8,801	1,575	20,715
医療機器	2,463	311	318	2,456	1,927	461	528
商業・サービス業用 機械設備	8,429	1,391	1,410	8,410	5,584	1,182	2,826
その他	96,107	59,154	48,553	106,708	13,610	4,120	93,098
小計	207,416	73,418	58,286	222,547	72,240	16,768	150,306
賃貸資産前渡金	5,894	7,250	11,362	1,783	-	-	1,783
賃貸資産計	213,311	80,668	69,648	224,330	72,240	16,768	152,089
社用資産							
建物	599	126	8	718	315	44	402
器具備品	973	155	14	1,114	778	113	335
リース賃借資産	130	25	24	131	70	28	60
社用資産計	1,704	307	48	1,964	1,164	186	799
有形固定資産計	215,015	80,976	69,697	226,294	73,405	16,954	152,888
無形固定資産							
賃貸資産	1,875	2,653	84	4,444	1,552	972	2,891
商標権	58	-	-	58	53	5	5
ソフトウェア	13,058	753	4	13,807	12,353	492	1,453
その他	32	-	-	32	-	-	32
無形固定資産計	15,024	3,406	88	18,342	13,959	1,470	4,383
長期前払費用	32	1	-	34	32	2	1
繰延資産							
社債発行費	842	422	125	1,138	481	248	657
株式交付費	-	383	-	383	21	21	362
繰延資産計	842	806	125	1,522	502	270	1,020

- (注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引による新規賃貸資産の取得額及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。
2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。
リース期間の満了及び中途解約による資産の処分等によるものであります。
3. 長期前払費用は、貸借対照表の「長期前払費用」のうち、法人税法に規定する償却対象資産のみを記載しており、償却方法は同法の規定に基づく定額法によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,333	2,011	-	2,220	2,124
賞与引当金	1,835	1,838	1,835	-	1,838
役員賞与引当金	205	158	205	-	158

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページ(https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/koukoku/)に掲載しております。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年3月末日の最終株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1)「オリジナル・クオカード」を以下の基準により贈呈いたします。 所有株式数 100株以上1,000株未満 一律2,000円分 所有株式数 1,000株以上3,000株未満 一律4,000円分 (保有期間2年以上の場合 一律6,000円分) 所有株式数 3,000株以上 一律6,000円分 (保有期間2年以上の場合 一律8,000円分) (2)「ニッポンレンタカーご利用優待券」を一律3,000円分贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第50期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月24日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書
(第51期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日 関東財務局長に提出
(第51期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日 関東財務局長に提出
(第51期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日 関東財務局長に提出
- (4) 確認書
(第51期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日 関東財務局長に提出
(第51期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日 関東財務局長に提出
(第51期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2019年6月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2019年8月2日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
2019年9月9日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得)及び内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
2019年11月8日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
2020年2月6日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
2020年2月6日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
2020年5月20日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2019年8月7日 関東財務局長に提出
2019年8月2日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。
- (7) 発行登録書及びその添付書類
2020年2月17日 関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
2020年5月20日 関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2019年9月9日 関東財務局長に提出
2020年2月6日 関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書に係る訂正届出書

2019年9月27日 関東財務局長に提出

2019年9月9日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

2020年2月13日 関東財務局長に提出

2019年2月6日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

2020年2月17日 関東財務局長に提出

2019年2月6日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 澤 茂 宣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京センチュリー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京センチュリー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 澤 茂 宣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。